

美郷

爽やかな風を感じて
足取り軽くウォーキング

4月22日に水辺めぐりウォーキングが行われました。

特集・美郷町の農業施策

大地の恵みで町に元気を

P 2

第2次美郷町社会教育

中期推進計画を定めました

P 10

行政知っ特情報

P 18

【特集・美郷町の農業施策】

大地の恵みで 町に元気を

農業は美郷町の主要産業の一つです。平成17年国勢調査結果によると、美郷町の就業人口12,144人のおよそ2割が第1次産業に従事しています。また、平成20年度の市町村内総生産を見ると、全産業の総生産額のうち農業が8.4%を占め、他市町村と比較すると農業の比率が高いことが分かります。

以前から盛んに行われていた農業を、より力のある魅力的な産業にするため、どのようなことに取り組んでいるのかをご紹介します。

■平成20年度産業別市町村内総生産

(単位:百万円)

	第1次産業	第2次産業	第3次産業	合計
秋田県計	117,895(3.14%)	802,567(21.37%)	2,834,326(75.49%)	3,754,788
大仙市	14,013(4.69%)	67,758(22.67%)	217,122(72.64%)	298,893
仙北市	4,276(4.58%)	12,942(13.85%)	76,213(81.57%)	93,431
美郷町	4,331(8.40%)	9,288(18.02%)	37,912(73.57%)	51,531

■産業別就業人口構成

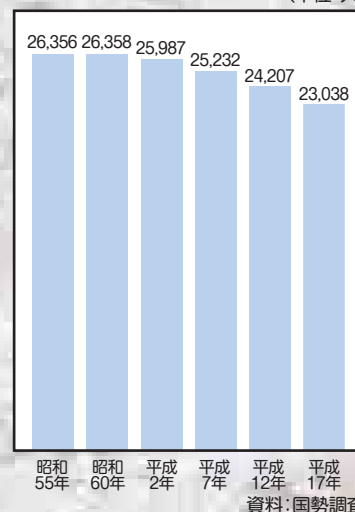
資料:秋田県市町村民経済計算年報
(単位:人)

	第1次産業	第2次産業	第3次産業	就業人口
昭和55年	6,546人	3,072人	4,658人	14,281人
昭和60年	5,814人	3,693人	4,682人	14,193人
平成2年	4,465人	4,584人	4,940人	13,994人
平成7年	3,307人	4,558人	5,311人	13,192人
平成12年	2,510人	4,539人	5,574人	12,636人
平成17年	2,521人	3,962人	5,624人	12,144人

資料:国勢調査

■人口

(単位:人)



安全・安心な農作物の生産に取り組んでいます

減農薬・減化学肥料栽培の美郷町産あきたこまち「美郷米」生産者のひとりである佐々木竜孝さん(土崎北部)にお話を伺いました。

しれません。品質が良く、味の良い米が出来ますが収量が少なくなります。

しかし、品質と味が良ければ市場での価値が高まります。少し高くて、おいしいお米が食べたい」と思っている消費者のニーズに応えることができます。

たとい収量が少なくなっても品質で勝負できるものを作り、少し割高でも購入してもらいやすいようにすることが、減農薬・減化学肥料の米づくりを目指した仲間たちとの共通の目標です。

減農薬・減化学肥料栽培は、食の安全・安心に消費者の関心が高くなっている今の時代に合っています。生産地に住まない都会の消費者は、店頭には並んだものを買うしかありません。目の前にある商品が、どこで

生産されたものなのか、どのような方法で栽培されたものかが明確であって欲しいと思っているはずですから。今後はこういった傾向がますます強くなるのではないのでしょうか。産地訪問ツアーなどの取り組みは非常に有効でしょう。この有効な取り組みが今後も継続して行われることを期待しています。

近年、日本産米が海外で売られています。割高な日本産米が海外で通用するのは「日本産」という「ブランド力」があるからです。東京都港区にある御田小学校と千屋小学校が交流を続けていますが、御田小学校卒業生の父兄の方などは、美郷町産・千畑産の商品を店頭で見かけると購入する場合があります。「美郷米」も「ブランド力」を付け、ファンを増やして、どれほど多くの顧客を掴めるかが課題になってくると思っています。」

「減農薬・減化学肥料米の栽培は、千畑地区の生産者数名が集まり、おいしい米作りを目指したことから始まりました。有志で会を作り、食味の上がる米を目指して研究を進めたところ有機質肥料に辿り着き、栽培に使用するようになりました。減農薬・減化学肥料の栽培に取り組み始めたのは平成17年のことです。味を追求する過程で環境にも良い取り組みに結びつき、平成21年度からは美郷町堆肥センターの堆肥「美郷の大地」も使用し始め、循環型農業での栽培方法を求める「美郷米」とも理念が一致しました。

減農薬・減化学肥料栽培のデメリットは、収量が上がらないことかも



佐々木竜孝さん



「美郷米」の米袋ができました。お米の形の耳がチャームポイントのマイミーちゃんが「美郷米」の目印です。

政策 美郷産ゆっきで元気 応援事業

消費者が求める「安全・安心な美郷産農産物」の生産を進めるため、美郷町内の家畜から排泄される糞尿とモミ殻で製造された安全な堆肥の施用・散布経費の一部を助成しています。

助成対象者

出荷・販売を目的とした農産物を栽培するため、美郷町堆肥センターで製造した堆肥「美郷の大地」を購入・施用した町内の農業者

助成額

1フレコン当たり	1500円
2t車1台当たり	3000円
軽トラ1台当たり	800円
1袋(15kg)当たり	1300円
ペレット1袋(15kg)当たり	2600円

助成を受けるには

美郷町堆肥センターもしくは管内の各農業協同組合店舗で購入します。後日、助成金が交付されます。

政策 うりこめ美郷応援事業

友好都市である東京都大田区を中心とした大消費地で安全安心な「美郷米」と特産品を売り込み、お互いの交流を深め、美郷町産品のさらなる販路拡大を目指します。

ブランド品目で高付加価値化を進めます

美郷ブランド品目の一つであるトマトの生産に積極的に取り組んでいる梅川 靖さん(下中野町)にお話を伺いました。

「美郷ブランド品目は、補助率が高いところに取り組むメリットがあると思います。しかし、ブランド品目を育てているということだけで、技術もなく、出荷に結びつかない状態では補助金を受けることはできません。農業は自然には逆らえません。私もこれまで何度か失敗がありました。連作障害で枯れてしまったことがあったり、台風でビニールハウスが壊されたこともありましたが、自分の思ったとおりに出来ないのが農業と言っても良いかもしれません。栽培農家のみなさんは日々努力を重ねておられると思います。」

私がトマトの栽培を始めたのは32年前。そのころの農業の主流は稲作で、野菜に対しては現在ほどの補助制度もなく、確立された栽培技術もなく、全てが手探りの状態でした。長野県の八ヶ岳中央農業実践大学校での勉強を終えて秋田に戻り、何か高収入を得られる品目がないかと考えて、トマトを選びました。ナス、きゅうり、トマトは、野菜の王様と呼ばれていますが、そう言われるだけあって栽培が難しい品目です。当時は流通経路もなく、栽培

を始めることに不安があったのも事実です。現在は販売経路・流通経路が確立され、様々な助成制度も出来て、米以外の品目を栽培するための初期投資の費用が抑えられるようになりました。以前に比べれば、スタート位置に着きやすい状況になってきていると思います。また、比較的小さな面積でも、ある程度の収穫量が得られ、収入に結びつくことも魅力の一つかもしれません。



ブランド品目という考え方は戦略的に行えば大きなメリットがあります。青森県のリンゴや山形県のサクランボなどのように、その土地の顔になる可能性を秘めています。しかし、近年は全国的に年間平均気温が上がり、これまで作付けが出来なかった土地でも様々な品目が育てられ、一大産地が大きく変わりつつあります。農業を取り巻く環境が刻々と変化していることを肌で感じます。常に高くアンテナを掲げ、時流に敏感で在りたいと思っています。」

政策 美郷ブランド品目 応援事業

美郷ブランド品目の出荷・販売にかかる経費の一部を助成することで生産意欲の向上を図り、作付の拡大と複合経営への応援をします。

? 美郷ブランド品目とは

美郷町の『産地力強化』のために野菜や花きなどの品目を取り入れた複合経営を目指し、次の10品目をブランド品目に指定しています。

品目	
1	トマト
2	きゅうり
3	スイカ
4	えだまめ
5	アスパラガス
6	ほうれんそう
7	キャベツ
8	ねぎ
9	花き
10	しいたけ

販売拡大応援事業

助成対象者

美郷ブランド品目並びに戦略作物を主原料とした農産加工品をJAや直売所、市場などに出荷・販売した町内の農業者等 ※米の生産数量目標達成者

助成額

4月～10月まで出荷・販売した美郷ブランド品目	販売額の2%以内
11月～翌年3月まで出荷・販売した美郷ブランド品目	販売額の5%以内
4月～翌年3月まで出荷・販売した農産加工品	

助成を受けるには

出荷証明が必要なため交付申請については、JAや直売所等から原則としますが、町内以外の市場等へ出荷された場合は、農政課へご連絡ください。

「最近はおカッとなりやすい子どもが多いと言われています。何が原因なのかと自分なりに考えていたときに、『自然と触れ合うことによって命の大切さを覚えたり、物を大切に作る気持ちや優しさに気付く機会がある』という文章を目にする機会がありました。私も農業に携わっている一員として何かできないかと思いい、都市と農村の交流事業に参加しています。

交流事業では都会の子どもたちを受け入れる機会がたくさんあります。受け入れた子どもたちには、必ず食べ物の大切さを教えます。『こうして作り、何カ月もかけて育てたものを食べているんだよ』ということを伝えていきます。そして、我が家を訪れた人が植えた野菜や米は収穫して



吉方和衛さん

送るようにしています。野菜や米がどうやって作られ、我々の口に入るのかを理解してもらえると嬉しいです。

秋田県でも、農家の子どもたちが田植えを手伝わなくなりまして。都会の子どもたちにとっては、農業の全てがなおさら新鮮に思えるようです。日常生活では土に

触れる機会が少ないので、素足で水田に入り、手で田植えをさせると喜びます。また、その場で収穫した物を食べることにとても感動します。イチゴやきゅうり、トマトなどを喜んで食べます。イチゴをパックに収穫して半分はすぐ食べ、もう半分は翌朝に食べて味を比べてもらいます。採れたてのものは新鮮さが違うということを知ってもらいたいと考えています。

子どもたちとの交流を通じて、多くの方が食の安全・安心に気を遣っているということを感じました。アレルギーを持っている人がとても多いことに驚きもあります。生産者としては残留農薬などを気に掛けなければならぬと思います。交流後に親御さんから「好き嫌いがなくなった」「片付けを手伝うようになった」という連絡をいただくことがあります。私は、こういった交流が将来の観光リピーターを増や

都市部との交流を深め、地域に活気をもたらします

友好都市との交流や農業体験・民泊を通じた人的交流を積極的に推進している
美郷町都市農村交流推進協議会の
吉方和衛さん(八卦・熊堂)にお話を伺いました。

す足がかりになると考えています。今すぐに効果は出ないかもしれませんが、3年後、5年後には目に見えぬ形になって返ってくるかもしれません。交流から何年か経ち、ふと思い出して『あの時食べたものが美味しかった。また食べたい』と連絡をもらったことがあります。都会に戻った子どもたちは「秋田県産」に敏感になるようです。『買い物に行ったから秋田県美郷町産の野菜が売られていたよ』と言ってもらったこともあり、とても嬉しく思ったことができました。」

生産拡大応援事業

助成対象者

アスパラガス・花き・施設栽培作物(ブランド品目)の栽培を新規または作付拡大した農業者

助成額

施設栽培	100坪当たり	10万円
露地栽培	10アール当たり	10万円

助成を受けるには

助成対象者の作付拡大を確認した時点で、町が助成手続きを行います。

交流促進プロジェクト

地域資源の情報発信と売り込みの推進

美郷町総合計画「後期基本計画」では、将来の美郷町のために特に力を入れる施策を、まちづくり戦略プロジェクトと位置づけています。その一つである「交流促進プロジェクト」では、美郷町の豊穡な大地の恵みと風光明媚な自然などの誇れる資源を全国に発信することで、さらに人々が集い、ふれあい、活気あふれるまちをつくることを目指しています。

平成23年度は、東京都大田区の消費者を対象に、美郷町都市農村交流推進協議会と連携して農業体験ツアーを実施します。

あなたもホストファミリーになってみませんか?

農業体験や民泊の受け入れにご協力いただける方は、美郷町都市農村交流推進協議会までご連絡ください。

【問】同事務局(美郷町農政課内)

20187(84)4908

担い手と新規就農者を応援します

会社員を辞め、故郷で家族とともに農業を営む田口勝教さん(雀柳)(写真左)と、秋田県が実施する新規就農に向けた研修を受講中の横澤泰志さん(新町)(写真右)にお話を伺いました。

田口勝教さん(以下、田口)…家族が農業を営んでいたのも、ゆくゆくは自分が後継者になるのだからという意識はありましたが実際は抵抗がありました。抵抗を感じながらも農業関係の学校に進学し、就職時にも「跡取り」農業」という選択肢と直面しました。頭の片隅に農業がありながらも、一度は会社員として就職しました。

農業は基本的に家族経営です。自分の両親が一生懸命に力を合わせて農業をしている姿を小さい頃から見て育ってきました。農業は自分の両親がどんな仕事をしているのかが、子どもに伝わる職業だと思えます。自分も会社勤めを経験し、夜中に最終電車で帰るような毎日を送り、ふと、「もしも自分が家庭を持った場合にどうなるのだろう」と考えました。「自分のお父さんは週末に寝てばかりいる人」と思われるのではないかと。農業は他の職業と比べても決して楽ではないけれど、家族の一体感を感じることができるところに良さがあるのかもしれない。独立した自分の姉妹も、帰省するたびに農作業を手伝ってくれます。家を離れても農繁期の大変さをずっと気に掛けてくれている。小さな頃からみんな揃って一緒に同じことを経験してきたからでしょう。家族の繋がりが稀薄になつていくといわれる世の中で、貴重な絆なのではないかと思えました。そして、農業を営むからには地域と共に生きていくことになり。水の確保や堰払いなどは地域の方々の協力なしには出来ません。地域との連帯感がある。いざ、何かが起こった場合

にお互いに協力できるところに良さがあるとも思っています。

横澤泰志さん(以下、横澤)…2年前に勤めていた会社を退社し、農業の世界に飛び込みました。以前から「いざ農業をやってみよう」と思っていたのですが、たまたま覗いた首都圏の農業フェアで秋田県の農業研修制度を知り、利用してみようと思えました。大潟村で2カ月間の研修を受け、雇用研修先として紹介されたのが田口勝教さんのお宅です。来年の春には独立できることを目指し、現在様々なことを学んでいます。

京都府にいた両親が兼業農家だったので、もともと小さな頃から農業に触れる機会がありました。しかし、自分が成長するにつれて、高い農業機械を買いながら経営を行うような非合理性に疑問を抱くようになってきました。その疑問が興味が変わったのが大学生のころ。その後、大学を卒業し、就職して一日中パソコンに向かい合う日々が続きました。そのうち、「農業への問題意識があるのに何故自分は毎日パソコンをいじっているのだろう」と違和感を覚え始めました。もともと物を作り出すような仕事をしたかったのに、現実には夜遅くまでパソコン操作ばかり。「自分は取引している相手の顔も知らないような仕事を一生続けていくのだろうか」と思いました。そして、自分の作っている物が分かる仕事をしてみたい、その方が面白いかもしれないと考えられるようになりました。

農業の魅力は、自分が物作りの現場において、その物を見ることができ、何を

をやっているかを実感できるということにあると思います。電話先の遠くの工場で作っている物をパソコンの管理表の中だけで動かしていることは違います。自分の仕事に自信を持つことができる。

また、普通の会社員と違って裁量権が大きい。自分で決断して自分で行動できます。平たく言えば、頑張れば社長にだってなれる。自分の望む方法で仕事ができる場所に夢とやりがいを感じます。

田口…横澤さんの話にも通じますが収入に関することも重要です。収入は決して多くなく、楽に稼げる訳でもありません。でも、創造して計画すればある程度の収入を得ることはできる。自分が頑張れば、見合った収入を得ることができるかもしれない。もちろん自己責任になりますが、可能性の大きさに魅力があります。

横澤…面白いのは、書類などに自分の職業を記入するとき。会社員や公務員などと違って、農業と記入しなければならぬことに特徴があると思います。**田口**…自分で、産業を起こす、感覚です。少なくとも今は会社員とは一線を画す職業ですが、これから何年か経ち、組織化が進めばまた違ってくるのかもしれない。サラリーマンとして農業に就職する時代になる可能性もある。今後、若者の就農を増やしたいならば就職情報紙などに求人情報を掲載できるような状況になれば変わってくると思います。

横澤…就職情報紙に掲載できるということは、様々な制度が整い、法律も変

政策 農林漁業振興対策基金事業

秋田県の農業夢プラン実現事業や新ビジネス展開支援事業などと協調して農業者を支援します。

- 助成対象者 認定農業者や農業生産法人など
- 助成額 事業費の2分の1以内

政策 農業生産法人育成事業

集落営農から農業法人化を目指す組織で、平成23年度内に設立準備の整った組織に設立経費の一部を助成します。

- 助成対象者 集落営農組織
- 助成額 1組織10万円以内

政策 無人ヘリオペレータ育成事業

無人ヘリオペレータの育成のため、受講料の一部を助成します。

- 助成対象者 無人ヘリオペレータ免許取得者
- 助成額 免許取得費の4分の1以内

政策 水田農業応援事業

水田における大豆の団地化や美郷ブランド品目等の生産に対し、一定の高上げ助成を行います。

- 助成対象者 23年産米の生産数量目標を達成する農業者等
- 助成額 国、県と連動して助成を行います。詳しくは町農政課までお問い合わせください。

わらなければならぬ。農業をやってみたいと思った若者がいても、いきなり個人事業主になるしかないというのが現状です。

田〇…今、自分で農業をする機会を得られるのは、ほぼ後継者に限られます。全く新しく就農しようとしても土地を手に入れることができない。法律で定められているので仕方がないのかもしれないが…。

横澤…土地を借りることは出来るけれど、借りることだって簡単ではありません。後ろ盾のない若者が参入するのは門戸が狭く、分らないことが多すぎて挫折する可能性が高いです。

田〇…就農したいと考えた若者が窓口で相談に行っても、数少ない農業法人に就職するか、起業するしかない現実を知って挫折して戻ってしまう場合が多いと聞いたことがあります。

横澤…例えば農業法人に就職する面接を受ける前に、面接のため

の農業研修を1週間受けなければならぬ例がありました。会社員から転職する場合を考えても、現在の仕事を休んで研修を受けるとするのは難しい人もいます。興味を持った人がいても最初につまづいてしまいうだと感じました。

田〇…仮にその農業法人に就職したとしても、その法人が起業をサポートしてくれば就農人口も増えるかもしれませんが、現在はそういった法人はまだ多くはありません。

雇うという土壌作りが必要だとすれば、既存の農家の意識改革も必要になってくる時代なのかもしれません。

若者の新規就農には課題もあります。農業には他業種では味わえない良さがあります。子どもが将来なりたいたい職業として真っ先に挙げるような、そんな夢のある環境を、若い世代の農業者を含めたみんなで作っていかねばいいと思っています。

若手農業者のパワーで美郷の農業に元気を

1月29日に美郷町で農業を営む若者の有志が集まり、「若手農業者の集い」を開催しました。活発な情報交換が行われた「若手農業者の集い」実行委員会の小西嘉之さん（関田）にお話を伺いました。

「当日は20歳代から30歳代までの農業者、約40名が参加してくれました。初めてお会いする方もいて、仲間作りのために良い機会だと思いました。色々な人の意見に触れることができ、刺激をもらいました。参加してくれた人に共通しているのは志が高く、「担い手である」という意識が強かったことです。こういう仲間が美郷町にいることを心強く思いました。専業農家が少なくなり、仲間が減りつつある中で新しいつながりを得ることのできた貴重な機会でした。お互いに相談し合い、アドバイスし合いながらも、仲間の斬新な考え方に驚かされたりしています。『参加してみて良かった』という声もあったので、今後日程よい距離感で回を重ねていければと思っています。」

「当日は20歳代から30歳代までの農業者、約40名が参加してくれました。初めてお会いする方もいて、仲間作りのために良い機会だと思いました。色々な人の意見に触れることができ、刺激をもらいました。参加してくれた人に共通しているのは志が高く、「担い手である」という意識が強かったことです。こういう仲間が美郷町にいることを心強く思いました。専業農家が少なくなり、仲間が減りつつある中で新しいつながりを得ることのできた貴重な機会でした。お互いに相談し合い、アドバイスし合いながらも、仲間の斬新な考え方に驚かされたりしています。『参加してみて良かった』という声もあったので、今後日程よい距離感で回を重ねていければと思っています。」

「第1回美郷町農産加工
チャンピオン大会には、
まひるの恵」という漬
物を出品しました。開

発にあたっては地場
産の素材を使うこと
にこだわり、今まで
にない発想をしよう
と心掛けました。漬

物部のみんなで材料
の配合を考え、何度
も試食を重ね、JA千

畑女性部の他の部会
の方々にも試食をしてもら
いました」と言うみなさん。

10月31日のチャンピオン大
会表彰式に部員を代表して出席

した戸沢ケイ子さんは、「中学生に
なる孫にも試食をしてもらい、『新

しい味のものを作ったね』と言っ
てもらいました。みんなで分業して作
業を進め、試食をし、たくさんの方
の意見を参考にしました」と振り返
ります。

「味を調える過程では塩の味にもこ
だわりました。製造日からの日数を
確認しながらミョウガや菊などの色
にも気を配り、商品化しやすいもの
がどういふものなのかについて研究
を重ねました。

「まひるの恵」を食べた方からの
ご意見も貴重です。『味付けは今の
ままでよい』という言葉が多い中で、
『サラダ感覚で、好みのドレッシング
をかけて食べるような提案をしてみ
ては』という斬新なアドバイスをい

美郷ブランド商品の 発掘と販売促進に 力を入れます

昨年10月30日に行われた「第1回美郷町農産加工チャンピオン大会」で最優秀賞を受賞したJA千畑女性部加工部会漬物部の佐藤絹子さん、戸沢ケイ子さん、高橋美津子さん、福田廉子さんにお話を伺いました。

いただきました。アドバイスどおりに
自分たちでも試してみました。全
く違う味になって驚きました。『ま
ひるの恵』の味の良さを活かしながら、
さまざまな方からいただいたご
意見を参考に、もっと研究・改良で
きる余地があるのかなと思っていま
す。

「まひるの恵」を作った経験から、
次のチャンピオン大会に向けて常に
新しい発見がないか気を配るよう
になりました。4人で集まったとき
は、『次はこんなものに挑戦した
い』とか『こういう研究を進めてみ
たい』という話になることもよくあ
ります。」



■最優秀賞に輝いた「まひるの恵」

■(写真左から)佐藤さん、高橋さん、福田さん、戸沢さん

策 農産加工品販売 拡大支援事業

美郷町を代表する農産加工品を審査で決定し、「美郷ブランド商品」として物産イベントや商談会で売り出して販路の拡大を目指します。また、自ら意欲的に新商品開発や販売促進を行う組織などの活動の支援を行います。

? 美郷ブランド商品とは

美郷町の農産物を活かした加工品を「農産加工チャンピオン大会」に出品してもらい、審査を経て「美郷ブランド商品」として選ばれた商品のことです。「美郷ブランド商品」は地域一体となって製造を拡大し、首都圏などへの販売を推進します。昨年10月に行われたチャンピオン大会には14団体から漬物、やきもち、酒かす汁、米粉菓子など24点が出品され、JA千畑女性部加工部会漬物部の「まひるの恵」がチャンピオンに選ばれました。

策 美郷町優良牛 飼育奨励事業

畜産経営での規模拡大を目指し、繁殖雌牛、肥育用素牛、乳用雌牛を導入した農業者に導入費用の一部を助成します。

助成対象者

美郷町管内の畜産経営体が家畜市場で優良牛を導入した場合

助成額

一頭あたりの導入費用の10%を助成（上限4万円）。ただし、1畜種ごとに1経営体あたり年間20万円が上限です。繁殖用雌牛の自家保留の場合は、当月市場雌牛平均価格の10%を助成します（上限4万円）。

※堆肥センターに家畜排泄物を搬入している場合は、補助率・上限額が上乘せされます。

平成23年度 農業施策にか かかる主な予定事業

5月上旬～	水稲直播栽培の生産・経営実証
5月下旬～	田園アート(道の駅雁の里せんなん西側圃場)
7月上旬	べごっこまつり
10月29日 ～30日	美郷フェスタ 農産加工チャンピオン大会
2月～3月	農業研修会 農業施策説明会
通年	都市農村交流の支援 認定農業者・集落営農・農業法人への支援 若者農業者への支援 美郷まるごと給食への支援 めざましごはん運動の推進 美郷町直売ネットワークへの支援 栽培技術支援 美郷ブランド品目の推進

※詳しい日程は、後日、広報等でお知らせします。

豊かな大地は美郷町の財産 積極的な政策で地域に活力を

平成22年度は米の戸別所得補償制度が始まるなど、国の農業政策に大きな変化のあった1年でした。それに加え、秋田県南部からの米の海外輸出高が大きく増えるなど、農業を取り巻く環境が目まぐるしく変わっています。

農業の大きな枠組みが変わる一方で、農産物を購入する消費者はより安全でより安心な生産物を求めています。内閣府が発表した『平成20年版国民生活白書』によると、食品の安全性について「他の分野に比較して不安感が大きい」と回答している人の割合が2004年の41.4%から、2008年10月の75.5%にまで高まり(※)、リスク回避行動として国産品を選んだり、加工食品を購入する際には原産国(原産地)や原材料に注意を払う傾向が顕著です。こういった消費動向を踏まえ、美郷町では安全安心な農作物・農産加工品の生産と流通の支援に力を入れています。

消費者が求める農作物・農産加工品の販路拡大は地域経済の刺激につながります。また、安全で安心な農作物は、「食育」を通じて美郷町の将来を担う子どもたちの健全な成長を支えます。農業の振興は美郷町に元氣と活力をもたらす原動力です。

問い合わせ先

町農政課 農業振興班

☎84-4908

(※)2004年は食品安全委員会「食品安全三」アンケート調査報告(食の安全性に関する意識等)について、2008年10月は内閣府「国民生活モニター調査(消費行動に関する意識・行動調査)」による。
(参考)内閣府 平成20年版国民生活白書

施策の内容

1 生涯学習・社会教育推進体制の充実

- ・学習サークルの育成とリーダーの育成
- ・学習活動の発表の場の提供
- ・学習環境の整備
- ・学習情報の提供
- ・学習ボランティア活動の充実

2 生涯各期における教育の推進

①家庭教育

- ・子育て学習機会の提供
- ・家族で触れ合い学べる教室の開催
- ・子育て支援環境づくりの充実

②少年教育

- ・「生きる力」を育む体験活動の実施
- ・社会参加の促進
- ・学校・家庭・地域ぐるみでの健全育成活動の推進

③青年教育

- ・成人式記念放映
- ・青年教育、青年交流の推進
- ・文化活動の後継者などの育成

④成人教育・高齢者教育

- ・参加しやすい学習環境の提供
- ・サークル活動の情報提供、交流
- ・サークル等のリーダー的役割を担う人材の育成
- ・学習や経験を生かす機会の提供

3 芸術文化の振興と地域活動の推進

①芸術文化

- ・優れた芸術・文化に触れる機会の提供
- ・誰もが気軽に参加できる活動の場の提供
- ・生涯学習活動の発表の場の提供
- ・芸術文化活動の推進

②地域活動

- ・世代間の結びつきを大切にされた地域コミュニティの再生
- ・地域伝統行事の担い手育成
- ・失われつつある地域文化の伝承と記録保存

4 図書館機能の充実と歴史・文化財保護の推進

①図書館

- ・図書情報の提供
- ・読書普及活動の推進
- ・学校との連携

②歴史・文化財

- ・史蹟、遺跡、文化財等の保全と保護
- ・伝統行事等の伝承
- ・歴史編纂等の実施

5 スポーツの振興

- ・生涯スポーツ社会の実現
- ・スポーツ指導者の養成、確保
- ・スポーツ施設の有効利用
- ・タイムリーなスポーツ情報の提供
- ・町民ニーズに適応したスポーツ行政の見直し

6 社会教育施設等の整備と充実

- ・安全・安心な施設環境の整備
- ・公共施設再編計画に沿った再編の実施

第2次美郷町 社会教育 中期推進計画を 決めました

自らデザインし、自ら学び、 ともに支えあう地域づくりの実践

「だれもが、いつでも、どこでも、何度でも」学習活動に参加できる社会づくりの機運が全国的に高まってきています。このような状況の中、生涯学習や社会教育には、ふるさとの自然や歴史、文化について学んだ成果を、地域づくりに活かすことのできる機会を提供することが求められています。

これらの状況を踏まえ、今後もよりたくさんの皆さんに生涯学習・社会教育活動に参加していただくため、このほど、各施策の指針となる「第2次美郷町社会教育中期推進計画」を決めました。

※第2次美郷町社会教育推進計画の詳細は、町ホームページでご覧いただけます。

問●町教育委員会 生涯学習課 ☎0187(84)4915

第2次美郷町社会教育中期推進計画

1 美郷町の将来像

町民のだれもが住んでよかった、住みつけたいと思えるまち

2 計画の基本理念

共助のこころが支えるまちづくり
人と自然が共生するまちづくり
個性と創意をはぐくむまちづくり
自立と安定をめざしたまちづくり

3 計画の基本目標

心豊かなまちをめざして
自らデザインし、自ら学び、
ともに支えあう地域づくりの実践

4 計画の内容

具体的な計画を次の6分野とします。各分野の施策の内容は同ページ左側をご覧ください。

- 生涯学習・社会教育推進体制の充実
- 生涯各期における教育の推進
- 芸術文化の振興と地域活動の推進
- 図書館機能の充実と歴史・文化財保護の推進
- スポーツの振興
- 社会教育施設等の整備と充実

5 計画の期間

平成23年度から平成27年度までの5年間とします。

県から町へ 権限委譲

問い合わせ先
町住民生活課
☎0187(84)4903

4月から理容所等の開設の届出先が 役場住民生活課窓口になります

町ではこれまで、住民サービスの向上につながるよう、秋田県の一部窓口業務の移譲を積極的に受け入れてきました。これにより多くの窓口業務が県から町に移っています。

今年度から、住民生活課では新たに理容所・美容所の開設の届出の受理など16業務が委譲されます。これまでに委譲を受けた窓口業務のうち、住民生活に密接なものを紹介します。

業 務	業 務 の 内 容
パスポート申請の受理・交付	申請・交付、訂正申請、査証欄の増補申請、紛失等の届出
墓地等の経営の許可	経営・変更・廃止の許可、都市計画事業等による新設の届出、工事完了の届出
旅館業の経営の許可	経営の許可、変更・承継・廃止の届出
興行場の経営の許可	経営の許可、変更・承継・廃止の届出
公衆浴場の経営の許可	経営の許可、変更・承継・廃止の届出
クリーニング所開設の届出の受理	開設・変更・承継・廃止の届出
理容所開設の届出の受理	開設・変更・承継・廃止の届出
美容所開設の届出の受理	開設・変更・承継・廃止の届出
畜舎及び家きん舎における動物の飼養等の許可	飼養・収容の許可、動物の種類等の届出、変更・廃止の届出
特定建築物の届出の受理	開設・届出事項の変更の届出
公害防止管理者の選任届出の受理	選任・承継・解任の届出
液化石油ガス設備工事等の届出の受理	設備工事の届出、事業開始・変更・廃止の届出

街なみ環境整備事業で整備した施設

皆さんも一度散策してみたいはいかがでしょうか。



街なみ環境整備事業終了 情緒あふれる街なみに

町では、平成14年度に策定した街なみ環境整備方針に基づき、街なみ環境整備事業として六郷中央地区にある寺院や神社、酒蔵などの歴史的資源と地域の資源である「清水」を活かした道路等の整備を行ってきました。このたび、平成22年度をもってこの事業を終了しましたので、お知らせします。

事業開始から、誘導案内板、カマクラ畑、親水公園、ユウちゃん回遊ルート、道路、照明灯などの整備のほか、情緒ある街なみを後世に残すため、住宅等の外観整備に対する助成を行いました。街なみ環境整備事業と住宅等の外観整備に対する助成制度は終了しましたが、町では今後も、整備した街なみや地域の資源を活かした観光事業の推進に努めていきます。

問 ● 町商工観光交流課 観光班
☎0187(84)4909

ご入園・ご入学 おめでとうございます

4月6日から8日にかけて、幼稚園・保育園と小中学校で入園式・入学式が行われました。

在校生や保護者の皆さんから拍手で迎えられ、入場した新入生の皆さん。少し緊張した表情を浮かべていましたが、担任の先生から名前を呼ばれると元気に力強く返事をしていました。

各幼稚園・保育園では0歳～5歳児までの新しいお友達ちを迎え、在園児と合わせて、なかよし園が204名、わくわく園が189名、すこやか園が217名で新しい生活をスタートさせました。なお、各小中学校の入学人数は次のとおりです。

■各小中学校の入学人数

千屋小学校	34名	仙南東小学校	17名	千畑中学校	64名
千畑南小学校	22名	仙南西小学校	19名	六郷中学校	54名
六郷小学校	38名	金沢小学校	15名	仙南中学校	49名



金沢小学校
先生の手を握りしめて



六郷中学校



千畑南小学校



六郷幼稚園・保育園(わくわく園)

教育アドバイザー

子どもの学校生活や教育の不安・悩みをご相談ください

美郷町教育委員会では、各幼稚園・保育園、小中学校で学ぶ子どもたちの「心の支援」や「教育支援」を行う教育アドバイザーを設置しています。設置から5年目を迎え、園や学校、保護者の皆さんから教育アドバイザーの役割が理解されるようになり、要望・相談件数も年々増えています。

また、今年度からは教育アドバイザーを1人増員し、2人体制でさらなる活動の充実を図ります。児童生徒はもちろん、保護者の皆さんのご相談にも応じています。



小学校を訪れ、児童との交流を図る教育アドバイザーの加藤勇孝さん▶

「どんな小さなことでも構いません。」

小さいうちほど大切です。」

ご相談は必要に応じて随時行います。相談内容や個人情報などの秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

<児童生徒には>

不登校や友達関係、いじめ問題、先生との関係など、学校生活に不安を持つ児童生徒に対して、その不安や不満を和らげ、望ましい学校生活を送ることができるよう支援します。

<保護者には>

家庭のしつけ、学校への不満や疑問、親同士の問題などを持つ保護者に対して、園や学校とのパイプ役となり、相互理解を図るための支援をします。

<教育支援>

学校の先生や生活支援員の指導、教育に関する助言などを行います。

相談・問い合わせ ● 町教育委員会 教育総務課
☎0187(84)4914

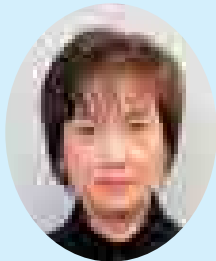
教育
アドバイザー

加藤 勇孝 Eメール:y-kato@town.misato.akita.jp
森元 憲美 Eメール:n-morimoto@town.misato.akita.jp

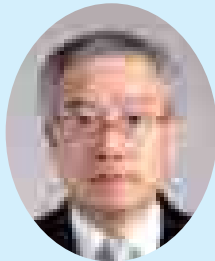
人権擁護委員

新任 中村しげ子さん(元本堂北部)
再任 吉水 是眞さん(東高方町)

4月1日付けで、中村しげ子さん(元本堂北部)と吉水是眞さん(東高方町)が、法務大臣から人権擁護委員の委嘱を受けました。中村さんは新任、吉水さんは再任で、任期は平成26年3月31日までの3年間です。



中村しげ子さん



吉水是眞さん

いじめや家庭内でのもめごと、近所でのトラブルなど、身近なことで困っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。

◆町民バドミントン大会結果

3月6日に美郷総合体育館リリオスで町民バドミントン大会が行われ、総勢73名が白熱した試合を繰り広げました。各部門の結果は次のとおりです(学年は大会当時)。

【低学年女子】

優勝 加藤 成珠さん(千屋小学校2年)

【中学年男子】

優勝 田口 陽温さん(千屋小学校4年)
準優勝 照井 功生さん(仙南西小学校4年)

【中学年女子】

優勝 小山 遥さん(六郷小学校5年)
準優勝 川本 摩那さん(仙南東小学校4年)

【高学年男子】

優勝 渡邊 拓斗さん(千畑南小学校5年)
準優勝 森元 寿昭さん(千畑南小学校5年)

【高学年女子】

優勝 戸沢 未生さん(六郷小学校6年)
準優勝 加藤 佑奈さん(千屋小学校6年)

【中学生男子】

優勝 柳原 朗さん(仙南中学校2年)
準優勝 大阪 飛翔さん(千畑中学校2年)

【中学生女子】

優勝 高橋 芽衣さん(千畑中学校1年)
準優勝 高階 玲奈さん(千畑中学校1年)

【一般男子】

優勝 高橋 長美さん(中野)
準優勝 庄司 博行さん(南町)

【一般女子】

優勝 原 ルミ子さん(小安門)
準優勝 高階 千春さん(土崎)

活躍・表彰 おめでとうございます

◆消防庁長官表彰・日本消防協会表彰

長年にわたり消防団に尽力された功績が認められ、次の3名の方が表彰を受けました。

■消防庁長官表彰 永年勤続功労章

第7分団長 高橋 忠美さん(下鎗田)

■日本消防協会表彰 精績章

第6分団長 中野 龍太郎さん(本館)

第11分団長 佐々木 徹男さん(上中野町)



▲写真左側から、高橋忠美さん、三浦勝二消防団長
中野龍太郎さん、佐々木徹男さん

◆第33回JOC春季秋田県予選会

(2月27日 秋田県立総合プール)

【10歳女子】

50m平泳ぎ	第1位	伊藤 真生さん (六郷小学校4年)
50m背泳ぎ	第2位	
50m自由形	第3位	
50m平泳ぎ	第2位	奥山 咲良さん (六郷小学校4年)

【11歳男子】

50m自由形	第1位	煙山 雄斗さん (千畑南小学校5年)
50mバタフライ	第1位	

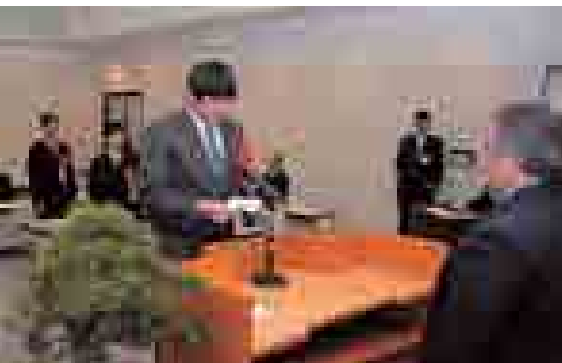
【12歳女子】

200m個人メドレー	第1位	奥山 美優さん (六郷小学校6年)
50mバタフライ	第3位	

【13歳女子】

50m平泳ぎ	第1位	佐藤 李茄さん (六郷中学校1年)
100m平泳ぎ	第2位	
200m平泳ぎ	第3位	

※煙山雄斗さん、奥山美優さん、佐藤李茄さんの3名は3月27日から東京都辰巳国際水泳場で行われた第33回JOCジュニアオリンピック春季大会に出場しました。



▲新入社員を代表して決意を述べる木村さん

美郷町商工会・
美郷町企業連携協議会

合同入社式 新社会人としての決意新たに

3月25日に役場庁舎で美郷町商工会と美郷町企業連携協議会の合同入社式が行われ、この春、町内企業に入社する新社会人7名と企業関係者のほか、来賓として松田町長と高橋町議会議長などが出席しました。

式では高橋隆治町商工会副会長と齊藤伸英町企業連携協議会会長のあいさつに続き新入社員の紹介が行われ、新入社員を代表して木村裕也さんが「先輩方が築いてきた歴史と伝統に恥じぬよう、自分らしさを忘れない志を持って業務に励んでまいります」と新社会人としての決意を述べました。また、式に引き続き、松田町長と九嶋敏明北都銀行執行役員が、社会人としての心構えなどについて講演を行いました。

住宅用火災警報器の設置は5月31日まで！
春の火災予防運動が行われました

春の火災予防運動が4月3日から4月9日までの7日間行われました。運動の一環として、町消防団員が町内にチラシを配布しながら、火の取り扱いの注意と5月31日までに設置が義務化となる住宅用火災警報器の必要性を呼びかけました。

町では住宅用火災警報器の購入費に補助金を交付しています。補助金の申請期限は、設置が義務化となる5月31日までとなっていますので、お早めの対応をお願いします。＊住宅用火災警報器購入費補助金については23ページをご覧ください。



▲防火広報に出動する町消防団員



▲松田町長から長寿祝い金を受け取る若畑さん

ご長寿おめでとうございます

渡部タミノさん、若畑勝司さんが満100歳に

3月25日に渡部タミノさんが満100歳の誕生日を迎えられました。この日、渡部さんのもとを訪れた松田町長は、渡部さんに長寿祝い金を手渡し「これからもお体に気をつけてお元気でいてください」とお祝いの言葉を述べました。旧雄物川町生まれの渡部さんは、長男を育てた後、美郷町上深井で両親と妹と暮らし、平成5年から町内の特別養護老人ホームに入所しています。100歳を迎えた現在も、施設のイベントに参加するなど、入所者の皆さんと楽しく過ごされています。

また、4月20日には若畑勝司さん（黒沢）が満100歳の誕生日を迎えられ、松田町長から若畑さんに長寿祝い金が贈呈されました。妻のリエさんとともに、主に農業を営みながら4人の子供を育てあげた若畑さん。「まだ70歳、80歳ぐらいの気持ちでいます」と語る若畑さんの言葉のとおり、農繁期には畑に出て軽作業をするほどお元気な様子でした。

渡部さん、若畑さん、満100歳のお誕生日おめでとうございます。

がんばろう東北
復興チャリティ

うたとおどりの
美郷フェスティバル2011

4月17日に美郷町南体育館で第22回全県素人うたとおどりの美郷フェスティバル2011（同実行委員会主催）が開催されました。今年の大会は、3月11日に発生した東日本大震災の被災地への支援を目的に開催され、収益金の一部と会場で集められた募金を日本赤十字社を通じて寄付しました。

大会には県内外から参加し予選を勝ち抜いた総勢51組が出場。カラオケ、新舞踊、民謡の3部門で自慢の「うたとおどり」が披露され、民謡の部に出場した嵯峨我郁子さん（秋田市）が初の最優秀賞を受賞しました。町内の入賞者は次のとおりです。

- | | | |
|----------|--------|---------|
| 【カラオケの部】 | AKT賞 | 坂本 舞子さん |
| 【新舞踊の部】 | 第2位 | 高橋 律子さん |
| | 審査員特別賞 | 伊藤伊津子さん |
| 【民謡の部】 | AKT賞 | 稲川 栄治さん |



▲写真左側から坂本舞子さん、高橋律子さん、伊藤伊津子さん、稲川栄治さん

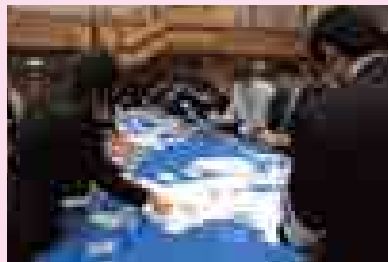
秋田県議会議員一般選挙 美郷町の投票率は71.91%

任期満了に伴う秋田県議会議員一般選挙（大仙市仙北郡選挙区・定数5）が、4月1日に告示され、4月10日に投票が行われました。投票は町内21カ所の投票所で午前7時から午後7時まで行われ、午後8時から美郷町公民館で即日開票されました。

美郷町の開票結果は次のとおりです。

■美郷町の開票結果

	計	男	女
当日有権者数	18,431人	8,552人	9,879人
投票者数	13,254人	6,201人	7,053人
投票率	71.91%	72.51%	71.39%
●有効投票数	13,171票	●無効投票数	83票
●不受理	0票	●持ち帰り	0票



美郷町公民館で行われた開票作業



町内21カ所の投票所で投票が行われた



「今だからこそ」

美郷町長 松田 知己



行政協力員会議であいさつを述べる松田町長

津波で被災した地にも、原発事故で被災した地にも、平等に春は届いています。暖かさがいくらかでも被災者の心を癒すことを願いたいと思います。

さて、震災からひと月半経過しましたが、なかなか余震が収まりません。数多ある報道の中には、余震はここ数年注意が必要との情報もあり、やはり心配なところですね。その心配の中心にあるのは、言

うまでもなく明治29年に発生した陸羽地震（六郷地震とも言われています）の再来です。ドラえもんのような「ひみつ道具」があれば、千屋断層の状況を見てきたいものですが、私たちに出来ることはやはり備えることしかありません。

この度、町がみなさんにお配りした「地震防災マップ」は、防災行政無線の整備や自主防災組織の設立など一連の「安全安心のまちづくり」の一環として作成しましたが、偶然、東日本大震災と同時期となりました。みなさんには、今後の余震のことなども視野に入れ、マップに掲載しているポイントとなる点について、備える意味でどうか実践してもらいたいと思います。

まず実践してほしいのが、「わが家の防災対策」についてです。点検と対策をお願いします。次は「非常時持出品」

の準備です。そして「地域の危険度マップ」で、自宅や車庫などがデータ上どういう危険度の地域にあるのかを確認し、「耐震診断問診表」に基づき簡易診断をしてください。結果を踏まえて対応を検討する方は、町が準備している耐震診断や耐震補強工事の補助金を活用してください。もちろん「地震発生！その時どうする？」などは必ず目を通し、確かな行動を再確認していただきたいと思います。

そして今回は、壁などのフックに掛けておいてすぐに見られるよう、ひも付きの袋に入れて配布しました。書類として積み重ね、どこに置いたか分からなくならないよう、できればフックに掛けていただきたいと思います。

直下型地震が必ず発生する訳ではありませんので、過剰な不安は禁物ですが、災害の怖さを実感した今だからこそ、備えは万全を期したいものです。

※耐震診断・耐震改修の補助制度については28ページをご覧ください。

美郷町ふるさと大使



めいじ
寺田 明司 さん

美郷町六郷地区出身。町おこし、村おこしに長年従事する傍ら、農林省の推進する都市農村交流プロジェクトや「観光立村」（外国人の農村誘致）の委員、立正大学地球環境科学部講師を歴任。現在は地域活性化プランナーとして活躍している。神奈川県横浜在住72歳。

美郷町ふるさと大使

町の観光資源や物産などを広く情報発信するため、町とゆかりのある6名の方々に「美郷町ふるさと大使」を委嘱しています。大使の皆さんには、友好都市大田区で開催されるイベントの誘客や、清水・ラベンダーなどの写真が印刷された特製名刺の配布などの観光宣伝活動にご協力いただいています。

世界的に恵まれた環境にあるわが美郷！

寺田 明司

私も「美郷町ふるさと大使」として町より任命されている。美郷の行事

（竹うち、かけ唄大会、花まつりなど）と秋田県での町の位置を示した地図が載った名刺を会う人々に手渡しして宣伝する一方、他地域の情報を集めて役場へ提言する。もちろん無報酬である。

全国で「ふるさと大使制度」を導入しているのは500以上の市町村、大使の数は2万人いるといわれている。「全国ふるさと大使連絡会議」が年に一度全国大会を開催、わが美郷は清酒とサイダーを会場に持ち込み宣伝に努めている。

全国の市町村は若者が大都市へ流出し、地域は高齢化が進み活気を失っている。

この地に定住を決めた。わが美郷は奥羽の山々の恩恵を受けている。20世紀は石油の時代であったが、21世紀は水の時代。世界規模で水不足による争いが起こるし、質の高い水を求めて世界が動く。わが美郷はおいしい水に恵まれている。

一方、地球は生物多様性が求められている。生物の保全と環境の維持管理に世界190カ国は知恵を絞って地球全体の環境が円滑に行くように国際会議を開く。

昨年の名古屋大会では、わが国は「人と自然の共生した里山・SATOYAMA」の大切さを世界に訴えた。その里山は奥羽の山々、わが美郷の麓に広く展開している。また、町の3カ所から温泉が湧いている。

気候面では東北以北は亜寒帯になり、関東以西は温帯、さらに沖縄以南は亜熱帯となるが、近年の気候変動でわが美郷の東北地方は、人類が一番過ごしやすい「温帯」要素が年々強くなってきている。

わが美郷は気候的にも恵まれて、おいしい水や、里山など地球規模で非常恵まれた自然環境にある。そのうえ、人々の生活は、わが固有の農村・稲作文化を基盤に日本人の原点である親切さや礼儀正しさなど温かな雰囲気につつまれている。さらに古くからの行事、祭事を維持し「観光立国・日本」の範例になる地域を形成してきている。

美郷と他地域との接点では、町内にあるJR2カ所の駅は県内各地と、首都圏の東京・横浜には長距離バスが直結し、秋田国際空港へは1時間弱の範囲内にあり世界各国と往来が可能である。以上に

「ふるさと大使」が導入されている背景には、知名度の普及と活性化への知恵の情報収集にある。

私の先祖は400年前に紀州より北前船で秋田港へ、さらに雄物川を上り六郷宿に入り、東根の山から眼下に広がる平野と清水に魅了され、

述べたわが美郷の環境を十分に理解し、積極的に地域性を発揮すれば「日本の美郷」、「世界の美郷」となることは間違いない。

私は旧六郷町にある実家跡地を「希望公園」として整備し、一角に小さい祠を2年前に設置した。美郷の清水がわくわく、温泉がわくわく、（住民の）心がわくわくを願って「美郷わくわく神社」と名づけた。住んでいる方々がわくわくしていなければ他地域の人は美郷には訪れません！

寺田明司さんは4月20日にご逝去されました。この記事はご本人のご遺志により掲載させていただきました。

寺田さんのふるさと大使としての多大なご尽力に感謝申し上げますとともに、ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。





北の空 君は無限の可能性

平成23年度全国高等学校総合体育大会

2011 熱戦再来 北東北総体

開催まであと

3

カ月

北東北総体 自転車競技の日程

開会式	8月8日(月)	美郷総合体育館リリオス
トラックレース	8月9日(火)~11日(木)	美郷町自転車競技場
ロードレース	8月12日(金)	仙北市田沢湖周回特設コース

町民の皆さんのご声援を!!

第57回秋田県高等学校総合体育大会が行われます

トラックレース 6月4日(土)・5日(日) 美郷町自転車競技場
 ロードレース 6月6日(月) 奥羽山荘周回道路

北東北総体の前哨戦となる第57回秋田県高等学校総合体育大会が6月上旬に開催されます。自転車競技は、トラックレースが6月4日から5日にかけて美郷町自転車競技場を会場に、ロードレースが6日に奥羽山荘周回道路をコースに行われます。

美郷町出身の高校生たちも出場しますので、町民の皆さんの温かいご声援をお願いします。

■秋田県で唯一の自転車競技場
美郷町自転車競技場

北東北総体へ向けて始動 六郷高等学校 自転車競技部

全国大会での優勝を目指して日々練習に励んでいる六郷高等学校自転車競技部の皆さん。毎年のようにインターハイに出場していますが、入部する1年生は全員が初心者です。今年は新入部員3名を迎え、総勢7名で新体制をスタートさせました。

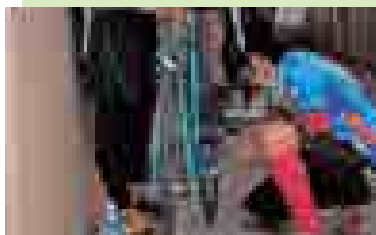
現在は、5月中旬に岩手県で開催されるロードレースの大会を控え、3年生が新入部員の指導を行いながら練習をしています。監督の齊藤祐一郎先生は

「岩手県で行われる大会はレース型式で実力を試すことができる貴重な機会。県大会、東北大会、インターハイを本番ととらえ、準備しています」と語ります。

この日は雨のため、校舎の廊下でローラー台を使って練習が行われました。ローラー台に乗って40分間ペダルをこぎ続けた後、30秒ほど全速力でペダルをこぐ「もがき」という練習方法を何度か繰り返す部員の皆さん。廊下にはローラーが回転する音がひたすら響き渡ります。

インターハイまで残り3カ月。キャプテンの田村亮二さんと副キャプテンの伊藤祐太さんは、入部を決めたきっかけはとの質問に「地元開催のインターハイに出場するため」と話してくれました。

高校生アスリートの憧れであるインターハイに向かって、六郷高等学校自転車競技部の皆さんが今、全力で走り出します。



「美湧くの郷」から ～かけがえのない水環境を未来へ～ 名水サミット in 美郷 7月1日開催

第25回全国水環境保全市町村連絡協議会全国大会ならびに
国際森林年記念「名水サミットin美郷」が、7月1日に美郷町公民館で開催されます。
当日は見城美枝子さんの講演や、小中学生の学習発表などを行います。
たくさんの町民の皆さまのご参加をお待ちしています。

第25回全国水環境保全市町村連絡協議会全国大会 ならびに 国際森林年記念 名水サミットin美郷

日時 7月1日(金)
午後1時～ 全国大会
午後1時30分～ 名水シンポジウム
場所 美郷町公民館

【名水シンポジウムの主な内容】
水環境学習モデル校による学習発表
千屋小学校、六郷中学校
基調講演 「21世紀是水と森の時代」
青森大学教授 見城美枝子さん
パネルディスカッション
コーディネーター：環境省
パネリスト：佐賀県小城市、群馬県片品村、
秋田県美郷町



けんじょう みえこ
見城 美枝子さん

青森大学教授
エッセイスト
ジャーナリスト

早稲田大学大学院理工学研究科修士課程を修了し、
同博士課程の単位を取得。東京放送入社後、フリー
アナウンサーに転身する。海外取材を含め56ヶ国を
訪問。現在は青森大学社会学部教授として講壇に立
つたかわら、著作、対談、講演、テレビなどで活躍
している。

全国水環境保全市町村連絡協議会とは？

昭和60年3月に当時の環境庁が「名水百選」を選
定しました。全国水環境保全市町村連絡協議会は、
「名水百選」を持つ全国の市町村が連携して、水
環境保護の推進と水質保全意識の高揚を図るため
設立されました。現在、170市町村（180の名水）が
協議会に参加しています。

全国名水サミットとは？

毎年、協議会に参加している市町村が一堂に会し、
全国水環境保全市町村連絡協議会全国大会とシンポ
ジウムを開催しています。この全国大会を「全国名
水サミット」と呼んでおり、水環境の大切さをたく
さんの皆さんに知っていただくため、講演やパネル
ディスカッションなどが行われています。

問い合わせ ● 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

自然豊かな環境を大切にする町 美郷町 不法投棄は絶対にやめましょう

これから本格的なレジャーシーズンを迎え、たくさんの観
客や町民の皆さんの利用を控える山本公園で、不法投棄が発見
されました。捨てられていたのは、家具や洗濯機など6点です。

不法投棄は、廃棄物処理に関する法律や河川法などにより罰
せられます。ごみは決められた方法で、指定された場所に出し
てください。

問 ● 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903



3月23日 山本公園サッカー場西側

1回乗車
300円

ご利用ください!

予約制乗合タクシー



町内交流の活性化と町民の皆さんの交通手段を確保するため、予約制乗合タクシーを運行して4年目を迎えました。予約制乗合タクシーは、一般のタクシーに比べ乗降場所や運行区域に限られるなどの不便はありますが、運賃は1回乗車300円と低価格なため、利用者の皆さんから好評をいただいています。

町内でのお買い物やお出かけに、予約制乗合タクシーをぜひご利用ください。

初めてのの方は

- ①まずは下記の窓口で利用登録をします。
・役場総務課 ・六郷出張所 ・仙南出張所
申込書は各窓口に備え付けています。また、町のホームページからダウンロードできます。
- ②登録されると利用登録証が送付されます。
このとき、拠点施設以外のご自宅近くで利用できる乗降場所をお知らせします。

利用登録証をお持ちの方は

- ①予約センターに電話して乗車予約をします。
利用したい時間と乗降場所などを伝えてください。
【予約受付時間】
●午前9時までの便を利用する方は前日の午後5時まで
●午前11時以降の便を利用する方は、利用する時間の2時間前まで
【予約センター】
千畑地区 ☎0187(85)4141
六郷地区 ☎0187(82)1011
仙南地区 ☎0187(82)1231
【乗り継ぎが必要な場合は】
「千畑地区から仙南地区まで」のように、各地区間の移動は乗り継ぎが必要ですので、各地区の予約センターに予約してください。
- ②予約した日時・場所でお待ちください。
乗合タクシーがお迎えに伺います。

■運行時間

運行日は月曜日～金曜日 ※土日祝日、12月29日～1月3日は運行しません。

千畑地区		六郷地区		仙南地区	
千畑地区 ⇄ 中央行政センター (旧役場六郷庁舎)		六郷東部地区 ⇄ 六郷西部地区		仙南地区 ⇄ 中央行政センター (旧役場六郷庁舎)	
千畑地区発	中央行政センター発	六郷東部地区発	六郷西部地区発	仙南地区発	中央行政センター発
7:00	—	7:00	—	—	—
8:30	9:00	8:30	9:00	8:30	9:00
11:00	11:30	11:00	11:30	11:00	11:30
13:30	14:00	13:00	14:10	13:00	14:10
16:30	16:00	16:30	16:00	16:30	16:00

※予約制乗合タクシーは予約を受けてから運行通路が決まるため、複数の方から予約があった場合は到着時刻が変更となることがあります。若干お待ちいただく場合がありますので、ご了承ください。

■乗り降りできる場所

乗り降りできる場所は、**利用登録時にお知らせするご自宅近くの指定された乗降所**と下記の**拠点施設**です。

運行地域	拠点施設(ご自宅近くの指定された乗降所以外で乗り降りできる場所)
千畑地区	■美郷町役場 ■千屋小学校前バス停 ■千畑温泉サンアール ■ふれあいセンター ■みさと福祉センター(旧千畑福祉センター) ■名水市場湧太郎 ■学友館 ■中央行政センター(旧役場六郷庁舎)
六郷地区	■名水市場湧太郎 ■学友館 ■中央行政センター(旧役場六郷庁舎) ■もとだて児童館 ■六郷温泉あったか山 ■千畑温泉サンアール
仙南地区	■美郷町公民館(旧仙南公民館) ■後三年駅 ■飯詰駅 ■湯とびあ雁の里温泉 ■旧スーパーセンター仙南前 ■名水市場湧太郎 ■学友館 ■中央行政センター(旧役場六郷庁舎)

問い合わせ ●美郷町地域公共交通活性化再生協議会事務局(町総務課まちづくり班) ☎0187(84)1111

美郷町と秋田大学との連携協定締結

5月13日の記念レクチャーコンサートにお越しください

美郷町と秋田大学は、水を活用した教育・芸術・産業の振興と健康づくりに関することについて相互に協力し、地域社会の発展に寄与することを目的に「美郷町と国立大学法人秋田大学との連携に関する協定」を締結することになりました。このたび、これを記念してレクチャーコンサートを開催します。どなた様も聴講できますので、ぜひご来場ください。



『水と音楽』～水を表現した作曲家たち～

日時●5月13日(金) 午後2時45分～
会場●美郷町公民館ホール
入場料●無料

出演者

講演：四反田素幸（秋田大学教育文化学部教授）
演奏：富樫彩子（ピアノ）小野玲賀（箏）
大谷なつ賀（箏、十七絃）

演奏曲目

ドビュッシー作曲『水の反映』、ラヴェル作曲『水の戯れ』、宮城道雄作曲『瀬音』、沢井忠夫作曲『水面（みずも）』

男女共同参画推進事業

「出前講座」の希望団体を募集しています

男女共同参画推進事業の一環として、地域や職場、学校（PTA）などを対象に出前講座を開催します。

「男女共同参画」と聞くと堅苦しいイメージにとられがちですが、家庭や子育て、地域や職場、家庭と仕事の調和など身近なテーマについて一緒に考えてみませんか。

「出前講座」とは

各地域の自治会や各種団体（公的なものから趣味的なサークル・グループなど）、PTAなどの求めに応じて、町の男女共同参画推進員などが各種団体の元へ出向いて男女共同参画社会の推進のための講話や意見交換を行うものです。

「出前講座」を希望する団体は
総務課まちづくり班までご連絡ください

募集期間●平成24年2月末まで

講座内容●男女共同参画に関する講話、朗読劇、意見交換

時間●30分から1時間程度

対象人数●10人から30人程度

※費用はかかりません。

※人数についてはご相談ください。

活力ある地域づくり事業

行政区やボランティア団体、住民活動団体が行う事業の一部を助成します

「活力ある地域づくり事業」では行政区やボランティア団体、住民活動団体等が自主的に行う事業に補助金を交付しています。対象事業と助成金額は次のとおりですので、助成を希望する方は総務課まちづくり班に申請してください。

■申込方法

随時受け付けしていますので、事業を行う2週間前までに総務課まちづくり班または六郷出張所、仙南出張所に申請書を提出してください。

※申請書は総務課に備え付けています。

対象となる事業	補助金の額
活力ある地域づくりのために行う事業	事業に必要な経費の3分の2以内の額（上限30万円）
地域の課題解決のために行う事業	※ただし、過去3回補助金の交付を受けた事業は、事業に必要な経費の3分の1以内の額（上限10万円）
地域の伝統行事の保存および継承のために行う事業（伝統行事）	事業に必要な経費の2分の1以内の額（上限5万円）
ボランティア団体および住民活動団体が行う事業で町長が認めたもの	事業に必要な経費の3分の2以内の額（上限30万円） ※ただし、過去3回補助金の交付を受けた事業は、事業に必要な経費の3分の1以内の額（上限10万円）

※補助の対象となる経費には飲食に関する経費などは含みません。詳細は総務課まちづくり班までお問い合わせください。

問い合わせ●町総務課 まちづくり班 ☎0187(84)1111(内線1210)

町の臨時職員を募集します

町の臨時職員を次のとおり募集します。今回募集する職種は、6月から雇用を開始するものです。不明な点は、総務課管財班までお問い合わせください。

申込期限 ● 5月9日(月)～5月20日(金)

申込方法 ● ハローワークを通じて行ってください。

ハローワーク大曲 ☎0187(63)0335

※チェーンソー使用手帳・刈払機使用手帳、車両系運転技能講習は、それぞれ林業防災協会が実施する技能講習を受講し、修了試験に合格することで交付されます。

※フルタイム勤務(1日7時間45分)の方は、健康保険、厚生年金、雇用保険等に参加となります。

※雇用環境等により時給に違いがあります。

職種	雇用場所	業務内容	採用見込人員	雇用期間	就業時間	時給	資格等
山林作業員	町内各地域	町有林(地)杉等伐採間伐枝打ち搬出作業 学校地樹木伐採枝打ち作業	15	23.6 ～ 23.10	8:30 ～ 17:15	1,700円 (機械資格なしは1,000円)	チェーンソー(16インチ以上)・背負い式刈払機等燃料込、チェーンソー使用手帳、刈払機使用手帳、車両系建設機械(林内作業車)運転技能講習修了証(各資格2ヶ月以内取得予定可)
山林作業員	町内各地域	町有林(地)杉等伐採間伐搬出業務指導監督業務	2	23.6 ～ 23.10	8:30 ～ 17:15	1,200円	チェーンソー使用手帳、刈払機使用手帳、車両系建設機械(林内作業車)運転技能講習修了証
一般作業員	町内各地域	町有林(地)杉等伐採間伐搬出作業助手および運搬作業	3	23.6 ～ 23.10	8:30 ～ 17:15	810円 (山林は1,000円)	普通自動車運転免許、車両系建設機械(林内作業車)運転技能講習修了証(各技能講習2ヶ月以内取得予定可)
一般作業員	町内各地域	学校地樹木伐採枝打ち作業助手および運搬作業 罹患木薫蒸作業	3	23.6 ～ 23.8	8:30 ～ 17:15	810円 (山林は1,000円)	普通自動車運転免許、高所作業車運転技能講習修了証(技能講習2ヶ月以内取得予定可)

問い合わせ ● 町総務課 管財班 ☎0187(84)1111(内線1212)

トレーニングセンターみさと

エアロビクス教室の参加者を募集しています

平成23年度前期エアロビクス教室を次のとおり開催します。

最初は軽めの運動量でスタートしますので、初めての方でも安心です。ご家族やご近所の方、お友達などをお誘い合わせのうえご参加ください。

問い合わせ ● トレーニングセンターみさと
☎0187(84)0033
FAX0187(84)1315

期 日 ● 5月12日～7月14日までの毎週木曜日(計10回)

時 間 ● 午後7時～(1時間程度) ※時間厳守

会 場 ● トレーニングセンターみさと

参 加 料 ● 1回につき200円(当日受付にて徴収)

参加資格 ● 美郷町民または町内の職場にお勤めの方で、できるだけ10回参加できる方

申込方法 ● トレーニングセンターみさとに電話またはFAXでお申し込ください。

※期間内の途中参加もできます。

申込期限 ● 5月10日(火) ※期限厳守

税 務 課

固定資産税についてのお知らせ

平成23年度の固定資産税の納税通知書を5月上旬に送付します。課税の内容は、同封の課税明細書をご確認ください。課税明細書の再発行はしていませんので大切に保管してください。

■現況地目に間違いはありませんか？

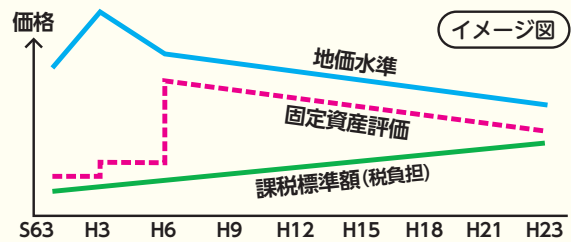
固定資産税の評価は、平成23年1月1日現在の現況地目で決定します。土地の売買や相続により所有者が変更された場合でも平成23年1月1日の所有者に課税されます。

■納税通知書が届かない？

所有している固定資産の課税標準額の合計が、土地で30万円、家屋で20万円に満たない場合は固定資産税が課税されません。このため、固定資産を所有していても納税通知書が送付されない場合があります。

■評価が下がっても税額が上がるのはなぜ？

評価額が同じであれば税額も同じというのが平等な税負担となりますが、宅地および宅地比準の雑種地の場合、急激な税負担の上昇を避ける措置として、平成6年度以降徐々に課税標準額が評価額に近づくよう調整しています。評価額が減少しても税額が上昇している土地もありますのでご理解ください。



問い合わせ ● 町税務課 課税班 ☎0187(84)4902

軽自動車税・固定資産税

減免申請の受付は各納期限の7日前までです

【軽自動車税の減免申請】

軽自動車の所有者で障害者手帳等をお持ちの方は、申請により軽自動車税が減免されます。

- 申請期限 ● 5月24日(火)まで
- 申請窓口 ● 美郷町役場税務課
- 持 ち 物 ● 印鑑、運転免許証、障害者手帳または療育手帳等、車検証、納付書

※普通自動車税の減免を受ける場合には、軽自動車税は減免されません。減免は障がいのある方1人につき1台限りです。ただし、障がいの等級によっては減免されない場合もあります。

【固定資産税の減免申請】

下記に該当する方は減免の対象となる場合があります。また、その他の事情により固定資産税の納付が困難な方は税務課までご相談ください。

- ①生活保護世帯の方
- ②災害で被害を受けた方
- ③所有地を集落会館など公益のために使用されている方

問い合わせ
町税務課 課税班 ☎0187(84)4902

5月31日(火)は軽自動車税と固定資産税(1期)の納期限(口座振替日)です

■軽自動車税の納税証明書は大切に保管してください

軽自動車税の納税通知書には「納税証明書」が添付されています。この証明書は二輪車・四輪車等の車検の際に必要なため、1年間大切に保管してください。口座振替を利用されている方には6月中旬に送付します。お急ぎの場合は税務課または六郷出張所、仙南出張所で無料で取得できます。

■軽自動車税・固定資産税一括口座振替の領収書は6月中旬に送付します

軽自動車税と固定資産税の一括口座振替を申し込んでいる方には口座振替後の6月中旬頃に、期別ごとの口座振替の方にはその税目の最終の口座振替後に領収書を送付します。

■町税納付は口座振替がとても便利です

口座振替を利用することで、税の納め忘れや、納付のためにわざわざ金融機関へ足を運ぶ必要がなくなります。手数料もかかりませんので、ぜひご利用ください。ご利用を希望される方は次の取扱金融機関でお申し込みください。

【取扱金融機関】

- 秋田銀行
- 羽後信用金庫
- 秋田ふるさと農協
- 北都銀行
- 秋田おぼこ農協
- ゆうちょ銀行

【申し込みの際に必要なもの】

- ・通帳
- ・金融機関へ届出している印鑑

問い合わせ ● 町税務課 納税班 ☎0187(84)4902

住宅用火災警報器

補助金申請の期限は5月31日(火)までです

■交付の基準

次の①から③の条件すべてに該当する場合は、申請により補助金が交付されます。

- ①町内に住所を有し、平成18年6月1日以前に建築された自ら所有する住宅に住んでいる方
- ②鑑定合格証（NSマーク）が付いている住宅用火災警報器であること
- ③町内の販売店で購入した住宅用火災警報器であること

■補助金の額

購入費用の2分の1以内（上限5,000円）

※1世帯につき1回限り

■申請手続きの方法

購入後に次の書類を揃えて住民生活課に提出してください。

- ①住宅用火災警報器購入費補助金交付申請書
- ②商品の領収書
（購入者の氏名が書かれたもの。レシート不可）
- ③製品カタログ等の写し

※申請書は住民生活課窓口に準備しています。また町ホームページからダウンロードできます。

■申請期限 5月31日(火)

平成23年5月31日まで必ず設置しましょう。設置場所は寝室と階段です。



住宅火災による死者の多くは「逃げ遅れ」が原因です

住宅火災による死者の多くは、「火災の発見が遅れ、気付いたときには逃げ道がなかった」などのように「逃げ遅れ」が原因で亡くなっています。

このような状況から、新築住宅については平成18年6月1日から、既存住宅については平成23年5月31日までに、住宅用火災警報器を設置することが義務付けられています。

原則として「寝室」と「階段」に設置

住宅用火災警報器は、煙を感知して火災の発生を知らせる「煙式」と、熱を感知して火災の発生を知らせる「熱式」の2種類があります。原則として、寝室と階段に設置することが義務付けられています。

申し込み・問い合わせ ● 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

粗大ごみの戸別有料収集

5月の申込期間は5月9日(月)～16日(月)です

5月の収集日は5/19(木)です。

申込期間は
5/9(月)～16(月)です。

6月以降の粗大ごみの収集日
(毎月第3木曜日)

6月16日、7月21日、8月18日、9月15日、
10月20日、11月17日

※申込期間は収集日の10日前から3日前までです。

粗大ごみ戸別有料収集の流れ

① シルバー人材センターに電話で申し込む
美郷町シルバー人材センター（中央行政センター（旧役場六郷庁舎）内） ☎0187-84-0307
受付時間は午前8時30分～午後5時、土日祝日は受付していません。

② 粗大ごみ収集券を取扱店で購入する
粗大ごみ収集券は1シート1,000円（1枚200円×5枚綴り）です。
必要枚数は粗大ごみの重量によって異なります。お申し込みの際ご確認ください。

③ 必要枚数の粗大ごみ収集券を貼った粗大ごみを玄関先等に搬出する
収集日の午前8時までに搬出してください。収集への立会いは不要です。

問い合わせ ● 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

住民生活課

～地域で広げよう 消費者の安全・安心～

5月は消費者月間です

食の安全・安心という消費生活の基本において消費者の信頼を裏切る事件や、高齢社会の中で高齢者が生活の基盤とする資産を狙った悪質商法など、暮らしの土台そのものを揺るがす問題は後を絶ちません。家族や地域で高齢者を見守りましょう。また、消費者自らが安全・安心を心がける習慣を養うことも求められています。

■悪質商法、身に覚えのない請求、多重債務などで困っている方はご相談ください。

町の相談窓口

美郷町役場住民生活課 ☎0187(84)4903

県の相談窓口

秋田県生活センター ☎018(835)0999
南部消費生活相談室 ☎0182(45)6104

もう加入しましたか？

交通災害共済・不慮の災害共済 加入申し込み受け付け中です

交通災害共済・不慮の災害共済の加入申し込みを受け付けています。今年も家族そろってセットで加入しましょう。

共済期間●加入した翌日～平成24年3月31日

掛金●交通災害 400円
不慮の災害 600円

【加入申し込み先】

・役場住民生活課 ・六郷出張所 ・仙南出張所

7月末までは次の金融機関でもお申し込みいただけます

秋田銀行、北都銀行、郵便局、羽後信用金庫、秋田おばこ農業協同組合

チャイルドシートの購入費用を助成しています

チャイルドシートの着用を促進し、乗車中の乳幼児の安全を守るため、購入費用の一部を助成しています。

対象者●6歳未満の乳幼児にチャイルドシートを購入する保護者で、その乳幼児と同居し同一生計である方。ただし、町民の方に限ります。

助成金額●購入費用の2分の1以内（上限1万円）
※対象乳幼児1人につき1台限り

申請方法●チャイルドシートを購入後、右の書類を住民生活課に提出してください。

提出書類

①チャイルドシート購入費補助金交付申請書
チャイルドシート本体の背面または側面にある型式番号(下図)を申請書の欄外に記入してください。

⓪ または ⓔ などで表示
C-○○○○ ○○○○○

②領収書
(購入者の氏名、商品名、日付が記載されたもの)
③品質保証書の写し ④補助金交付請求書
※申請書と請求書は住民生活課の窓口に備え付けています。また町のホームページからダウンロードできます。

生ごみ処理機・コンポストの設置費用に補助金を交付します

	生ごみ処理機	生ごみ処理コンポスト
対象	町内に住所があり居住している方で、初めて生ごみ処理機を購入する方	町内に住所があり居住している方で、初めて生ごみ処理コンポストを購入する方
助成額	購入費用の2分の1以内（上限5万円）	購入費用の2分の1以内（上限5千円） ※設置個数の上限はありませんが、1世帯につき1台限りの助成です。
申請方法	次の書類を住民生活課に提出してください。 ①生ごみ処理機等購入費補助金交付申請書 ②見積書 ③製品カタログ等の写し ※手続きには印鑑が必要です。	次の書類を住民生活課に提出してください。 ①生ごみ処理機等購入費補助金交付申請書 ※手続きには印鑑が必要です。
その他	交付決定後、補助金の請求の際に次の書類が必要となりますので、大切に保管してください。 ①領収書（購入者の氏名、購入年月日、金額および機種名が明記されたもの。レシート不可） ②保証書（店名等が明記されたもの）	①領収書（購入者の氏名、購入年月日、金額および機種名が明記されたもの。レシート不可）

申し込み・問い合わせ●町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

住民生活課

資源ごみの収集方式が統一されています 六郷地区の方は町指定袋に入れて 可燃ごみと同じ集積所へ

4月から、資源ごみの収集方式が町内で統一されています。六郷地区の方は、びん・缶類とペットボトルを可燃ごみと同じごみ集積所に搬出できるようになりましたので、お間違いのないようお願いします。

■古紙類の収集方式は、これまでと同じです

古紙類の収集方式に変更はありません。六郷地区の方は、これまでどおり地域の古紙収集拠点に搬出してください。

びん・缶類

- ①キャップを取り外し、中を水洗いしてください。
- ②「びん・缶専用」袋に入れ、可燃ごみと同じごみ集積所に搬出してください。

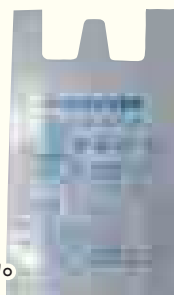


※びん類と缶類の分別は必要ありません。
※缶はつぶさないでください。 45ℓ(10枚入り)180円前後

ペットボトル

回収できるのは♻️の表示されているペットボトルです。

- ①中を水洗いし、キャップを取り外してください。
- ②「ペットボトル専用」袋に入れ、可燃ごみと同じごみ集積所に搬出してください。



※ラベルは剥がさなくても構いません。
※容器はつぶさないでください。 45ℓ(10枚入り)160円前後

※びん・缶類、ペットボトルの袋は指定有料ごみ袋ではないため、販売店によって若干価格が異なります。

問い合わせ ● 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

企画財政課

地上デジタル放送への移行はお早めに! 平成23年7月24日で地上アナログ放送は終了します

地上デジタル放送を視聴するためには、地上デジタル放送対応の受信機とUHFアンテナが必要です。受信機については、新たにデジタルテレビを購入する方法と、既存のアナログテレビに地上デジタルテレビ用チューナーを取り付ける方法があります。アンテナについては、ご家庭の電波受信状況により、アンテナの向きの調整や新規アンテナの設置が必要となる場合がありますので、お早目の対応をお願いします。

地デジの準備にあたり分からないことは
総務省秋田県テレビ受信者支援センター
(デジサポ秋田) ☎018(803)1100

低所得世帯への支援があります

- 支援内容 ● 簡易チューナー1台を無償で給付し、設置・操作方法を電話でサポートします。チューナーの訪問設置、アンテナ改修等はいりません。
- 支援対象 ● 市町村民税非課税世帯(世帯全員)で、まだ地上デジタル放送に対応していない世帯
※NHKとの放送受信契約が必要です。
- 申込方法 ● 必要書類を揃えて総務省地デジ支援実施センターへ郵送してください。
- 必要書類 ● ・申込書
・世帯全員が記載された住民票の写し
・世帯全員分の市町村民税非課税証明書
※申込書は、同センターへ電話またはインターネットで請求していただくか、企画財政課、六郷出張所、仙南出張所で入手してください。
- 申込期限 ● 平成23年7月24日(日) ※当日消印有効
- 申・問 ● 総務省地デジ支援実施センター
☎0570(023)724
URL <http://www.chidejishien.jp>

問い合わせ ● 町企画財政課 情報統計班 ☎0187(84)4901(内線2004・2005)

福祉保健課

小児用肺炎球菌ワクチンとヒブワクチン 5月1日から接種を再開します

平成23年3月29日付けで、厚生労働省から「小児用肺炎球菌およびヒブのワクチン接種」を再開する旨の連絡がありました。

厚生労働省によると「小児用肺炎球菌ワクチンとヒブワクチン接種について、接種後の死亡事例が複数報告されたことから、念のため、平成23年3月4日から接種を一時的に見合わせていましたが、専門家の会議で評価を行った結果、安全性上の懸念はないとされたため、平成23年4月1日から接種を再開することとした」というものです。

美郷町ではこれを受け、医師会、近隣市と協議のうえ、平成23年5月1日から接種を再開することとしました。

予防接種に当たっての注意事項(厚生労働省による)

基礎疾患(持病)がある子どもは、疾患によっては感染症にかかるリスクが高くなるため、重い感染症を早くから防ぐことが大切ですが、ワクチンによる副反応についても、より注意が必要です。予防接種は、基礎疾患(持病)の状況について日ごろからよく知っている主治医に相談し、子どもの体調をよく確認して慎重に行う必要があります。

また、早く免疫をつけたり、受診の回数を少なくするための複数のワクチンの同時接種は、医師の判断と保護者の同意により行うことができますが、これについても子どもの体調をよく確認して慎重に行ってください。

問い合わせ●町福祉保健課 健康対策班(美郷町保健センター内) ☎0187(84)4900

美郷の子ども会夢応援事業

子ども会活動にかかる費用の一部を助成しています

町内の子ども会活動の活性化を図るため、子どもたちが主体となって取り組もうとする事業に、町がその費用の一部を助成しています。希望する方は、福祉保健課福祉班までご連絡ください。

助成金額●子ども会の規模や事業内容などを審査のうえ決定します。

①10,000円 ②20,000円 ③30,000円

申込期限●5月27日(金)

助成の条件

次の条件すべてに該当すること

- ①子どもたちが中心に企画・立案したもので、ユニークで夢のある事業であること
- ②地域の人たちや指導者(親の会等)の協力が得られること
- ③一つの子ども会の計画または近隣の子ども会と合同の計画であること
- ④飲食代を経費に含まないこと
- ⑤子ども会の預貯金や積立金などが事業の支出を上回らないこと

申し込み・問い合わせ●町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

活動資金にご協力ください!

5月は「赤十字運動月間」です

活動資金の使い道

- ・戦争や災害で苦しむ人々に
- ・青少年赤十字の普及と育成に
- ・人々の生命と安全のために
- ・援護活動を行う看護師の養成に
- ・地域や高齢者福祉のために
- ・赤十字の医療事業の推進に
- ・赤十字ボランティア活動に
- ・輸血用血液の安全と安全供給に

あなたの
温かい心が
赤十字の活動を
支えています

美郷町分区赤十字奉仕団からのお知らせ

- 美郷町分区赤十字奉仕団の各地区担当委員が社費納入のお願いに伺いますので、皆さまのご協力をお願いします。
- 3月23日に行われた役員会で、東日本大震災で被災された地域に義援金を送ることが承認され、美郷町分区赤十字奉仕団より被災地へ10万円を寄付しました。

問い合わせ●町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

子ども手当は引き続き支給されます

子ども手当は
平成23年4月から9月までの6カ月間
これまでと同じ月額13,000円で
引き続き支給されることになりました。

■支給対象となる子ども

0歳から中学校卒業まで（0歳から15歳になった後の最初の3月31日まで）の子ども

■支給される金額

子ども1人につき 月額13,000円

■支給される時期

- ・平成23年6月（平成23年2月分～5月分）
- ・平成23年10月（平成23年6月分～9月分）

ご注意ください

■次の方は、役場への申請手続きが必要です

- ・出生などにより、新たに養育する子どもができた方
- ・手当をすでに受給していて、出生などにより養育する子どもが増えた方
- ・手当をすでに受給していて、他の市町村から転入された方

■次の方は、手続きの必要はありません

- ・手当をすでに受給していて、支給対象となる子どもの数に変更のない方

■平成23年6月の現況届の提出は不要です

ただし、10月に届け出・申請などが必要となる場合があります。

児童扶養手当制度について

児童扶養手当は、離婚や死亡などによるひとり親家庭や、病気・ケガのため身体や精神に障がいのある父親または母親を持つ家庭で、18歳になってから最初の3月31日まで（身体や精神に障がいのある児童の場合は20歳未満）の児童を養育している方に支給されます。

■支給額

支給内容	支給額(児童1人の場合)
全部支給	月額 41,550円
一部支給	月額 9,810円～41,540円の間

※ただし、老齢福祉年金以外の国民年金、恩給、厚生年金などの公的年金を受給している場合や、事実上の婚姻状態にある場合には支給されません。

■手当を受ける資格がなくなる主な場合

- 婚姻したとき、または事実上の婚姻状態（内縁・同居・生計同一）となったとき
- 受給者が公的年金を受給するようになったとき
- 対象となる児童を養育しなくなったとき
- 対象となる児童が父または母の死亡により公的年金を受給するか、父母が受給する公的年金の加算対象となったとき

※上記に該当する場合や転出する場合には、速やかに福祉保健課福祉班に届け出をしてください。

資格が喪失した後も引き続き手当を受給していた場合は、受給資格が無くなった月の翌月からの分を全額返還していただくことになります。

特別児童扶養手当制度について

特別児童扶養手当は、精神または身体に障がいのある20歳未満の児童を監護する父母、または父母に代わってその児童を養育している方に支給されます。

■支給額

等級	支給額
1級	月額 50,550円
2級	月額 33,670円

※ただし、児童が福祉施設等に入所している場合や、障がいを理由に公的年金を受けることができる場合は支給されません。

■手当を受ける資格がなくなる主な場合

- 対象児童が施設に入所することになったとき
- 対象児童の障がいが政令で定める程度でなくなったとき
- 対象児童が、障がいを理由として公的年金を受給することになったとき
- 受給者が対象児童を監護または養育しなくなったとき
- 対象児童や受給者が死亡したとき

問い合わせ ● 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

安心で安全な暮らしを支援します
各種補助制度のお知らせ

住宅のリフォームをお考えの皆さまへ
美郷町住宅リフォーム緊急支援事業

補助金の額	対象工事に要する費用の10%に相当する額（千円未満は切り捨て、上限10万円）
対象者	自ら居住する町内の住宅の増改築工事やリフォーム工事を行う方で、町税および使用料等の滞納がない方
対象住宅	一戸建ての住宅（住宅の車庫、物置を含む） ※併用住宅の場合は、住宅部分の延べ面積が建物全体の延べ面積の2分の1以上であること
対象工事	次に掲げるすべての条件を満たす工事 ①増改築・リフォームに要する費用（消費税および地方消費税の額を含む）が50万円以上であること ②町内に事業所を有する法人または町内に住所を置く個人が施工するものであること ③平成23年度中に工事が完了し、平成24年3月31日までに完了実績報告書を提出できること
その他	秋田県住宅リフォーム緊急支援事業と併せてご利用いただけます。

住宅の耐震診断・耐震改修をお考えの皆さまへ
木造住宅耐震診断・耐震改修補助事業

補助金の額	耐震診断の場合	耐震診断に要する費用の3分の2の額（千円未満切り捨て、上限5万円）
	耐震改修の場合	耐震改修に要する費用の3分の1の額（千円未満切り捨て、上限60万円）
対象者	耐震診断の場合	①耐震診断士の所属する美郷町内の業者と契約を締結できる方 ②対象住宅を所有（共有を含む）する方 ③町税および使用料等の滞納がない方
	耐震改修の場合	①美郷町内の業者と契約を締結できる方 ②対象住宅を所有（共有を含む）する方 ③町税および使用料等の滞納がない方
対象住宅	昭和56年5月31日以前に建築され、自ら居住する町内の木造戸建住宅	
対象工事	耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満と判断されたものを1.0以上に補強を行う改修 ※簡易な耐震補強等は対象となりません。	
その他	秋田県住宅リフォーム緊急支援事業と併せてご利用いただけます。	

太陽光発電システムの設置をお考えの皆さまへ
住宅用太陽光発電システム設置費補助事業

補助金の額	公称最大出力1kwあたり5万円（上限は最大出力4kw：20万円まで）
対象者	・自ら居住する町内の住宅に太陽光発電システムを設置する方または町内に太陽光発電システム付き住宅を購入する方 ・町税および使用料等の滞納がない方 ・電力会社と電灯契約および余剰電力の販売契約を締結できる方 ・町内の事業所等と契約を締結して設置できる方
発電システムの条件	・新規品であること ・公称最大出力が10kw未満のものであること
その他	・秋田県住宅リフォーム緊急支援事業、国や秋田県の太陽光発電システム補助金との併用もできますが、それぞれ補助条件が異なるのでご注意ください。 ・太陽光発電システムを増設する場合も対象となるケースがありますのでご相談ください。

問い合わせ ● 町建設課 建設管理班 ☎0187(84)4910

平成23年度 美郷町農作業料金・賃金が決まりました

美郷町農業委員会では、農家の皆様が農作業をお願いするときの目安となる農作業賃金・料金の標準額を定めています。

この金額はあくまでも標準額です。ほ場などの状況を考慮して料金を決めてください。

料 金	作 業	区 分	単 位	金額(円)	備 考
	耕 起		整 理 田	10a	5,000
未 整 理 田			5,400		
畑			5,400		
代かき		整 理 田	10a	5,500	荒がきは4,000円
		未 整 理 田		5,700	
田 植		整 理 田	10a	5,200	側条施肥1,000円 同時除草剤散布300円
		未 整 理 田		5,500	
		直 播		5,000	田植(直播)のみ
苗		緑 化 苗	1箱	500	病害虫防除剤使用の場合は別途料金
		稚 苗		600	
		中・成 苗		630	
		苗 運 搬		30	
畦 畔 形 成			1m	30	
請 負 防 除			10a	1,100	・大型スプレーヤーによるもの ・果樹を含む
刈 取		整 理 田	10a	14,500	・隅刈りを含む ・グレンタンク付を基本とする ・袋取りの場合は補助員を含む ・倒伏やぬかるみの場合は20%以上の増額を相互で協議
		未 整 理 田		15,000	
糞 運 搬			10a	1,500	
乾 燥 ・ 調 整			60kg	1,400	

※整理田は概ね30a以上に区画されたほ場です。

※30a未満のほ場・不整形ほ場等は作業効率を勘案して相互に協議してください。

賃 金	区 分	単 位	金額(円)	備 考
	一般農作業(男女とも)	1日	6,500	実働8時間 賄いなし
オペレーター	1時間	1,250		

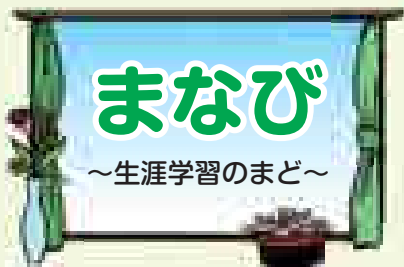
農地賃借料(田)情報をお知らせします

平成21年12月に農地法が改正され、農地の賃借料の目安として標準小作料が廃止されました。これに代わって農業委員会が農地の賃借料情報を行うことが法律に明記されました。改正後の農地法第52条の規定に基づき、農地の賃借料の地域の実勢をお知らせします。

今回の情報は平成22年1月から12月までに農業委員会を経由して契約された賃貸借契約を集計した数値です。ほ場の面積や形状、収量、日照、水利条件などを勘案して貸し手と借り手の両方で協議のうえ、賃借料を決定する目安としてご活用ください。

美郷町賃借料(田)	平均額	データ数	最高額	データ数	最低額	データ数
千畑地域	18,500円	324件	23,000円	85件	13,000円	8件
六郷地域	19,200円	62件	23,000円	1件	15,000円	2件
仙南地域	19,700円	163件	23,000円	39件	15,000円	21件
町全体	19,035円	549件	23,000円		13,000円	

問い合わせ ● 町農業委員会事務局 ☎0187(84)4913



響きあい 共に育つ 「人づくり」

生涯学習講座 始まります!



誰もが気軽に学べ、仲間づくりを通して学ぶことの楽しさを感じてもらうことを目的として、毎年楽しく充実した講座を計画しています。

今年度の講座

講座名	開催日時	開催場所
男の料理講座	毎月第1木曜日 9:30 ~	千畑交流センター
水彩画講座	毎月第2・4木曜日 13:30 ~	
自然の恵み味わい講座	毎月1回 9:00 ~ 16:00	中央ふれあい館
中国水墨画講座	毎月第1・3木曜日 13:30 ~	
健康気功講座	毎月第2・4水曜日 10:00 ~	南ふれあい館
ペン習字講座	毎月第1・3土曜日 10:00 ~	
フラワーアレンジメント講座	毎月第3火曜日 18:30 ~	南ふれあい館
デジカメ講座	毎月第2水曜日 13:30 ~	

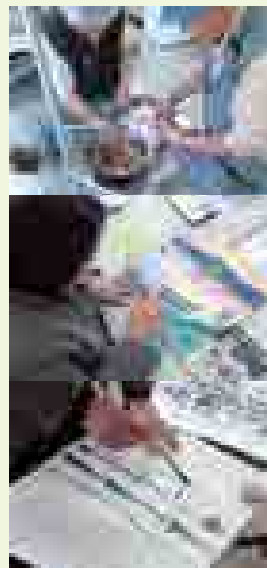
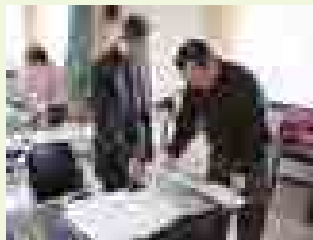
美郷文墨画展 開催中!

中国水墨画講座の作品を5月12日まで開催しています。優雅で力強い文墨画をぜひご覧ください!

場所 ● 美郷町公民館ロビー

時間 ● 午前9時~午後7時まで

※休館日については下記をご覧ください。



問い合わせ

教育委員会 生涯学習課 社会教育班 ☎0187(84)4915

土日祝日も夜7時まで利用できます!

六郷出張所 (美郷町学友館)

住所 美郷町六郷字安楽寺122番地
☎0187(84)4904 ☎0187(84)4040
FAX 0187(84)3763

仙南出張所 (美郷町公民館)

住所 美郷町飯詰字北中島37番地1
☎0187(84)4915 ☎0187(83)2280
FAX 0187(83)2451

出張所の業務時間

午前9時~午後7時

出張所 5月の休業日

出張所の休業日

毎週月曜日

(国民の祝日にあたる場合は翌日)、
12月29日から翌年1月3日



出張所ではこのような業務を行っています

下記の証明書の発行

- 戸籍関係証明書 (戸籍抄本・戸籍謄本など)
- 住民票
- 印鑑証明書
- 所得証明書
- 課税証明書
- 非課税証明書
- 納税証明書
- 軽自動車税納税証明書
- 土地建物その他の証明 (資産証明書等)
- 外国人登録証明書
- 身分証明書
- 合併証明書

税や使用料の収納

- 町税の収納
- 町営住宅使用料の収納
- 保育料の収納
- 上下水道使用料の収納

その他

- 死亡届・死産届の受理
- 埋火葬に関する手続き
- 町税や各種使用料の納付書の再発行
- 国民健康保険証等の再発行
- 各課への文書等の取次ぎ

次の届出は出張所では取り扱っておりません

住所に関する届出

- ・転入届 ・転出届
- ・転居届 ・世帯主変更届

役場住民生活課に届出してください。

戸籍に関する届出

- ・出生届 ・婚姻届 ・入籍届
- ・離婚届 ・転籍届 ・養子縁組届 等

役場住民生活課に届出してください。

※土日祝祭日または夜間にあたる場合は役場日直または宿直に届出してください。

国民年金からのお知らせ

～届け出はお済みですか～

就職や退職、結婚等で加入年金の種類が変わることがあります。届け出を忘れてしまうと、

- ・将来もらえるとと思っていた年金がもらえない
- ・病気や事故で障がい者になったのに、障害基礎年金がもらえない
- ・年金加入者が死亡したときに支給されるはずの年金（死亡一時金や寡婦年金、遺族基礎年金など）がもらえないということになってしまいます。

届け出は忘れずに行いましょう。

■こんなときは役場に届け出が必要です。住民生活課までお越しください。

どんなとき？	どんな届け出？	必要なものは
退職したとき (厚生年金や共済から外れたとき)	加入年金の種別変更の手続き (2号→1号への変更)	・印鑑 ・年金手帳 ・退職した日付のわかる書類
配偶者の扶養から外れたとき	加入年金の種別変更の手続き (3号→1号への変更)	・印鑑 ・年金手帳 ・配偶者の扶養から外れた日付のわかる書類
年金の保険料を納めるのが 困難なとき	保険料免除申請 保険料学生納付特例申請	・印鑑 ・年金手帳 ・学生証または在学証明書 ・失業を理由とするときは雇用保険 被保険者離職票等
年金手帳をなくしてしまったとき	年金手帳再交付申請	・印鑑

問い合わせ

町住民生活課 戸籍年金班 ☎0187(84)4903(内線1405)

介護保険事務所からのお知らせ

申請から介護認定までの流れ

介護保険のサービスを利用するときは「申請」をして要介護認定を受けましょう

①申請できる方

- 第1号被保険者（65歳以上の方）
- 第2号被保険者（40歳以上65歳未満で、介護が必要になった原因が、がん末期や脳梗塞など16種類の特定疾病と診断された方）

②申請方法

- 申請書に被保険者証（第2号被保険者は医療保険の被保険者証）を添えて美郷町地域包括支援センター（町福祉保健課地域包括支援班）や、介護保険事務所に申請してください。申請書は各窓口で入手できます。
- 申請は本人や家族のほか指定居宅介護支援事業者、介護保険施設、美郷町地域包括支援センターに代行してもらうこともできます。
- すでに介護保険の認定を受けている方には認定有効期間終了の60日前に、更新申請の手続きの用紙が送付されます。今後、続けてサービスを利用する方は、更新申請用紙に必要事項を記入し、現在使用している被保険者証を持参して各窓口へ提出してください。

③要介護認定

- 認定調査（心身の状態や日常生活能力などについての調査）の結果と主治医意見書をもとに保健、医療、福祉の専門家が審査します。
- 認定結果は「非該当」「要支援1、2」「要介護1～5」に分かれます。認定の有効期間は最長で24カ月（新規申請は6カ月）です。
- 認定は原則として申請から30日以内に行われます。ただし、特別な理由で認定が遅れる場合は、遅れる理由と認定される予定の時期を通知します。

問い合わせ

介護保険事務所 認定審査班
美郷町地域包括支援センター（役場福祉保健課内）

☎0187(86)3912
☎0187(84)4907



もとだて児童館へおいでよ!



小学生に集団生活の場を提供し、健全な遊びを通して協調性と社会性を身につけ心身ともに健やかな子どもの育成を目指して活動しています。

春休み 児童館の様子



「春休み子ども大会」

○×クイズやドッジボールをして盛り上がったよ!

「けしごむを作ってみよう」



カッコイイ消しゴムができたよ。

写真左から藤谷泰瑠さん(六郷小4年)
遠藤優希さん(六郷小4年)
藤谷宗頼さん(六郷小4年)

■5月の開館 ※親子でクッキングは、日曜日に美郷町保健センターで行いますので、お間違えなく!

日にち	時間	事業内容	申し込み	必要なもの
6日(金)	10:00～15:00	自由にあそぼう!	不要	—
8日(日)	10:00～14:00	親子でクッキング! 場所:美郷町保健センター	必要 (限定20組)	エプロン・バンダナ
21日(土)	10:00～15:00	自由にあそぼう!	不要	—

お父さんの参加も大歓迎!

申し込み・問い合わせ ●町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907(内線1505)
もとだて児童館 ☎0187(84)1004



みんな集まれ!

子育て支援の催し

5月

問い合わせ

なかよし園 ☎0187(85)3115
わくわく園 ☎0187(84)0023
すこやか園 ☎0187(83)2100

事業名	対象・内容	期日	場所	時間
なかよし園開放	子育て支援・自由遊び	毎週月～金曜日(平日のみ)	なかよし園	9:30～11:30
ひまわり広場	親子でふれあい遊び・園庭巡り	5月6日(金)		
	誕生会	5月13日(金)		
	園庭で遊ぼう	5月20日(金)		
	手作りおもちゃで遊ぼう	5月27日(金)		
子育て相談	子育て相談	毎週月～金曜日(平日のみ)	わくわく園	10:00～12:00
あそびにおいて	こいのぼりを作ろう	5月2日(月)		
	母の日のプレゼント作り	5月6日(金)		
	シールで遊ぼう	5月9日(月)		
	お外で遊ぼう	5月11日(水)		
	色塗りをして楽しもう	5月13日(金)		
	好きな絵本を見よう	5月16日(月)		
	体を思いきり動かそう	5月18日(水)		
	楽しく歌ってみよう	5月20日(金)		
	手遊びをして触れ合おう	5月23日(月)		
	園庭の遊具で遊ぼう	5月25日(水)		
	公園を探検してみよう	5月27日(金)		
	5月生まれの誕生会	5月30日(月)		
	気持ちよくお散歩しよう	6月1日(水)		
子育て相談室開放	子育て相談・自由遊び	毎週月～金曜日(平日のみ)	すこやか園	9:30～11:30
子育て広場「ひだまり」	5月生まれのお誕生会	5月18日(水)		
わんぱく(ママさん)広場	はじめまして よろしくね!	5月11日(水)		
おばあちゃん広場		5月25日(水)		

短歌

郭公啼き光る河岸ゆく車いすうつ病む妻の弾む声乗せて
 満面に笑みて両手を握りつち湯船ではしゃぐみどり児愛し
 国あげて地震処理急ぐ中原発安全は瓦解されたり
 早春といえど時おり風さむくはだら雪消の土の香かそけし
 豪雪も去りて春待つ束の間に大震災の爪跡悲し
 あの雪が砂糖でなくてよかつた人と人それぞれの思い降らせて
 震災の最中に芽吹きし露のとう荒ぶ心を癒すごとくに
 宮城県 未曾有の惨事胸悼む一途に頑張つてと祈りつづけ
 雪解けの水は量増し川の辺の猫柳たちを起こして走る
 豪雪に枝折れし木のみそさざい 樹液吸いおり春をささやく
 被災地へ届けたいのよ湧水を綺麗な水で心身清めて
 連日の大震災の放映に自然の猛威ひしひしと感ず

この春は多くの人々が愛でる日は花・酒でもなく悼みを拝す
 目を覆う未曾有の惨事に震え立ち 流るる者皆 木の葉の如きに
 調剤の薬待つ人混み合いて凭れ目つむり みな無口なり
 マンサードの屋根に積りたる雪は春の日射しに轟きて落つ
 雪山の連なる中のひとところ真上のみ晴れ温き陽のさす
 市街地を一呑みにする大津波の映像にただ釘付けとなる
 初雪も消えて枯れ色広がりぬ ポプラの梢に木枯らしの吹く

金沢西根 加藤 省市
 千屋 高橋 重寿
 仙北市 田沢 正義
 金沢 北嶋 カネ
 六郷 林 文子
 六郷 岩田 勇
 六郷 岩田 貞
 金沢 斎藤 静子
 千屋 高橋 一貫
 畑屋 大久保キヨ
 六郷 籠谷 ミチ
 千屋 福島 敬志
 金沢 伊藤 敏子
 本堂城回 飛嶋 恭子
 一丈木 高橋 冬樹
 大坂 加藤 公司
 第一眺 小木田敏子
 善元寺 大坂 熊谷 京
 高橋イツ子

俳句

地震続く戦時のごとき春の闇
 下萌や少しは軽き身の動き
 雪折れの桜を湯桶で映かす女
 遅き春 軒辺に積る雪の嵩
 老梅の蕾ほころび春告げる
 春センバツ 痛みある友に元氣呼ぶ
 東風吹くも行きつ戻りつ春寒し

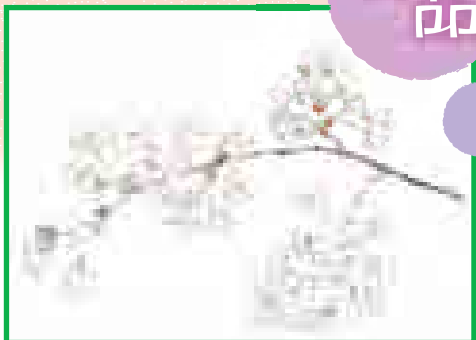
金沢西根 加藤 省市
 金沢西根 加藤 栄子
 畑屋 高橋 作太
 六郷東根 煙山 善吉
 六郷 高橋 ゆき
 本堂城回 杉山 信一
 六郷 西村 文子

川柳

イバラトミヨ 美郷清水で砂と舞い
 此の度の停電明けの有り難さ
 流亡の里にもやがて花と歌
 咲いている昔の花とする花見
 大地震 心とませ手を合わす
 運動会 幼児のゴール 母の胸

羽貫谷地 渡邊正石 工門
 畑屋 深澤 勇光
 六郷 高橋 茂
 本堂城回 戸沢 夢人
 六郷 熊谷 順子
 野荒町 鈴木 直保

作品



「桜」 坂本 和子さん(六郷)

作品(短歌、俳句、川柳、イラスト)を募集します

作品には読み仮名をおふりいただき、応募される方のお名前、住所、電話番号を明記のうえ、5月13日(金)までご応募ください。応募は1点とし、応募者多数の場合は掲載できないことがあります。内容が広報掲載上好ましくない作品については掲載しません。応募先●役場総務課、六郷出張所、仙南出張所 町のメール info@town.misato.akita.jp

学友館から新刊図書のご案内

問い合わせ●学友館 ☎0187(84)4040

一般図書

- ・平城京一三〇〇年「全検証」 奈良の都を木簡からよみ解く 渡辺 晃宏
- ・秋田県考古学研究史 富樫 泰時
- ・老いの才覚 曾野 綾子
- ・マンガでわかるよのなかのルール 横山 浩之
- ・植物の病気と害虫 防ぎ方・なおし方 草間 祐輔
- ・東北の文学 源流への旅 成田 健
- ・超訳万葉集 植田 裕子/訳
- ・警視庁FC 今野 敏
- ・小説キャンディ・キャンディ 上・下 名木田 恵子
- ・麒麟の翼 東野 圭吾
- ・花の鎖 湊 かなえ

- ・三十光年の星たち 上・下 宮本 輝
- ・僕は結婚できますか? 三戸 学

児童

- ・決定版新電車大集合1616点 広田 尚敬・広田 泉/写真
- ・もぐらバス 佐藤 雅彦/原案
- ・サカサかぞくのだんながなんだ 宮西 達也

今月のお薦め本

- ・生物多様性 長谷川明子
- ・事情のある国の切手ほど面白い 内藤 陽介

秋田結婚支援センター あなたの出会いを応援します

あきた結婚支援センターは秋田県や県内市町村などが共同で設置した団体です。「結婚コーディネーター」が結婚に関する相談、登録会員制パートナー検索システムの運営、出会いイベント情報の提供などを行っています。皆さまお気軽にご相談ください。

あきた結婚支援センター
南センター（横手市横手地域局向かい）
☎0182(38)8801
開設時間
月曜日～金曜日 ● 午後1時～午後9時
土曜日・日曜日 ● 午前9時～午後6時
（完全予約制、年末年始を除く）

問 ● あきた結婚支援センター ☎0800(800)0413

財団法人 秋田育英会 平成23年度の奨学生を募集します

平成23年度の秋田育英会の奨学生を次のとおり募集します。
貸与月額 ● 5万円
償還利息 ● 原則として無利息
募集人員 ● 30名
申込期間 ● 5月6日(金)～5月27日(金) ※必着
申込方法 ● 必要書類を揃えて郵送または直接申し込みを行ってください。
その他 ● 応募資格など詳細は秋田育英会にお問い合わせください。申込書はホームページからダウンロードできます。

問 ● 財団法人 秋田育英会 ☎018(867)2311
URL : <http://www.akita-ikuei.jp>

自衛官を募集しています

平成23年度の一般幹部候補生と一般曹候補生を次のとおり募集しています。

【一般幹部候補生】

受付期間 ● ～5月6日(金)
試験期日 ● 5月14日(土)
受験資格 ● 20歳以上26歳未満の者
※22歳未満の者は大卒（見込含む）

【一般曹候補生】

受付期間 ● ～5月6日(金)
試験期日 ● 5月21日(土)
受験資格 ● 18歳以上27歳未満（高在生を除く）

問 ● 自衛隊秋田地方協力本部大仙地域事務所
☎0187(63)1313

財団法人 秋田県国際交流協会 留学生と交流してみませんか

秋田県国際交流協会では、県内で学ぶ留学生と自由に交流できるプログラム「あきたのファミリー」に参加してもらえ家庭を募集しています。

申込期限 ● 5月20日(金)
申・問 ● 財団法人 秋田県国際交流協会
☎018(893)5499
URL : <http://www.aiahome.or.jp>

美郷交番からの お知らせ

5月11日(水)～20日(金)は
春の全国交通安全運動期間です
5月20日(金)は交通事故死ゼロを目指す日

- 子どもと高齢者を交通事故から守りましょう
 - ・ 子どもや高齢者を見かけたらスピードを抑えた思いやりのある運転をしましょう
 - ・ シートベルトは、ねじらず正しく締めましょう 後部座席も着用しましょう
 - ・ チャイルドシートは正しく着用しましょう 子どもをシートの奥まで深く座らせる ベルトは大人の指が滑り込む程度に締め付ける
- 道路を横断するときは、止まってしっかり左右を確認しましょう
 - ・ 交差点では特に車の動きに注意しましょう
- 自転車事故による死因の多くは、頭の怪我によるものです
 - ・ ヘルメットを必ず着用しましょう
 - ・ 傘さし運転や携帯電話を使用しながらの運転はやめましょう
 - ・ 早目のライト点灯や明るい服装、反射材の着用を心がけましょう

山菜採りの遭難防止 ～山菜採り 行き先告げて 無理をせず～

平成22年中の山菜採りに伴う遭難発生件数は39件で、遭難者は43人です。このうち6人の方が亡くなっています。

“自分に限って”という油断は禁物です。安全で楽しく山菜採りを行うために、次の点に注意しましょう。

- ・ 一人で山に入らず、家族や知人に行き先を告げましょう
- ・ 体力や体調にあった行動をとりましょう
- ・ 携帯電話や予備の食糧、雨具や熊鈴など、必要なものを携帯しましょう
- ・ 服装や所持品は目立つ色のものにしましょう
- ・ 明るいうちに下山しましょう



問い合わせ

大仙警察署 ☎0187(63)3355
美郷交番 ☎0187(84)2004
美郷北駐在所 ☎0187(85)3110
美郷南駐在所 ☎0187(82)1100

サン・スポーツランド千畑 温水プールの営業を再開しています

3月11日に発生した東日本大震災の影響を受けプールの営業を休止していましたが、灯油等の継続的な供給が見込まれる状況となったことから、4月28日より営業を再開しています。

利用時間 ● 午前10時～午後9時
(昼休み 正午～午後1時)

休館日 ● 毎月第3火曜日

問 ● 町商工観光交流課 観光班 ☎0187(84)4909

美郷町野球大会フリー部門 出場チームを募集しています

日時 ● 6月12日(日) 午前8時～ ※予備日19日(日)

場所 ● 美郷町野球場
美郷町北運動公園野球場(旧社体野球場)

参加資格 ● 町内に在住もしくは町内の企業に勤務するチームで、他の出場チームと重複しないこと。
※ユニフォーム着用厳守

参加料 ● 7,000円

申込期限 ● 5月23日(月)

申込方法 ● トレーニングセンターみさとお申し込みください。申込用紙は同センターで配布しています。

組合せ抽選会 ● 5月25日(水) 午後7時～
美郷町中央ふれあい館(旧清水苑)

申 ● トレーニングセンターみさと

☎0187(84)0033 FAX 0187(84)1315

問 ● 美郷町野球連盟 高橋 基 ☎090(7931)4480

社団法人 日本損害保険協会 交通事故無料相談を行っています

「事故の被害者、加害者になってしまった」「何の保険で補償されるのかわからない」など、交通事故でお困りの方はご相談ください。専門の相談員が無料で電話相談に応じます。予約制の弁護士相談も行っています。

相談日時 ● 月曜～金曜日(祝日を除く)
午前9時～正午、午後1時～午後5時

相談・問 ● 社団法人日本損害保険協会
秋田自動車保険請求相談センター
☎018(823)5922

農業用水路や頭首工には近づかないでください

農業用水路は5月上旬から水量が増え、流れも非常に速くなるため、水の事故には十分注意してください。特に頭首工(河川をせき止めている施設)や取水口は大変危険ですので、絶対に近づかないようにしてください。

問 ● 秋田県仙北平野土地改良区 ☎0187(62)0180

震災等により避難されている皆さまへ 無料で相談を受け付けています

秋田地方法務局大曲支局では、震災等により避難された皆さまを支援するため、無料で相談を受け付けています。権利証や会社の印鑑カードを失くした方や、登記手続きの方法などでお困りの方はお気軽にご相談ください。

受付時間 ● 平日の午前8時30分～午後5時15分
相談窓口 ● 秋田地方法務局大曲支局 ☎0187(63)2100

多重債務でお悩みの皆さまへ

東北財務局秋田事務所では、借金を抱えお悩みの方々からの相談に応じています。借金問題はさまざまな方法で必ず解決できます。お気軽にご相談ください。

受付時間 ● 月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時15分
相談窓口 ● 東北財務局秋田事務所 ☎018(862)4196

働く人と勤め先のトラブルの解決をお手伝いします

秋田県労働委員会では、労働者個人と事業主との間の労働条件などに関する紛争(個別労働関係紛争)について、解決のお手伝いを行っています。「突然、会社から解雇を言い渡された」「労働条件の引き下げをせまられている」など、労働関係のさまざまなトラブルに対処します。

問 ● 秋田県労働委員会事務局 ☎018(860)3284

使用者も労働者も 必ずチェック! 最低賃金!

すべての産業および労働者に適用される「秋田県最低賃金」は平成22年11月3日から「時給額645円」に改正されています。また、電子部品・電子回路の製造業など、特定の産業に適用される4つの「特定最低賃金」も改正されました。

使用者も労働者も、最低賃金額以上の賃金が支払われているか、お確かめください。

問 ● 秋田労働局賃金室 ☎018(883)4266
大曲労働基準監督署 ☎0187(63)5151

イオンスーパーセンター美郷店「JA秋田おばこ直売コーナー」

5月中旬
オープン!

地元の農家さん大募集!

丹精こめてつくった自慢の野菜を地元の皆さんに販売してみませんか?
漬物、惣菜などの加工品や民芸品なども販売できます。



詳しくは JA秋田おばこ本店 園芸課 ☎0187-86-0885 または、各営農センターまでお問い合わせください

美郷町住民活動センター「みさぽーと」からのお知らせ

みさぽーとプレス

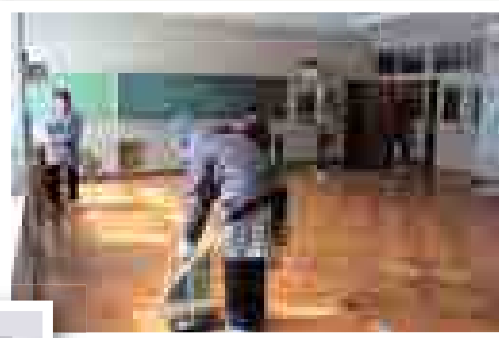
旧六郷東根小学校が避難所に変身!!

3月11日に発生した東日本大震災。被災した県外の方を迎え入れるため、旧六郷東根小学校が避難所として使用されることになりました。

3月24日からの2日間、地域の民生委員さんを中心として30名を超える方が避難所の準備作業に協力してくださいました。

清掃、食器の準備、畳の設置など、地域の方同士の連携プレーのもとスムーズに作業が進み、美しい学校が避難所としてよみがえりました。

2日間協力して下さった六郷中学校の皆さん、六郷東根地区の皆さん、ありがとうございました。

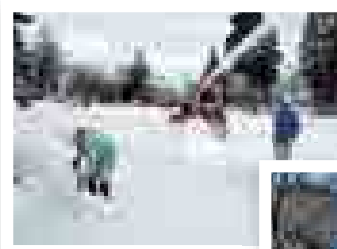


企業によるボランティア活動が行われました!

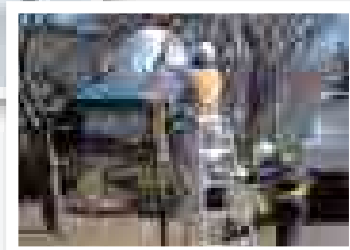
4月3日に沢野建設(株)の皆さんが、まだ雪が多く残る千畑南小学校グラウンドの除雪作業を行ってくださいました。間近にせまった学校の運動会のためにと、一生懸命丁寧に作業をしてくださいました。

また4月18日には、シブヤ建設工業(株)の皆さんが、金沢西根地区のカーブミラー清掃を実施してくださいました。作業は2班に分かれて行われ、約70基のカーブミラーを布で丁寧に磨きあげました。

美しくなったカーブミラーのもと元気に登下校する様子、そして雪が消えたグラウンドで元気に遊ぶ子どもたちの様子が見えるようでした。ありがとうございました。



◀ 沢野建設による除雪作業の様子



▶ シブヤ建設工業によるカーブミラー清掃の様子

今年度もよろしくお願ひします!!

平成22年度は延べ1,018名の“みさぽーたー”にご協力をいただきました。1年間ありがとうございました。

平成23年度の“みさぽーと”は3名のコーディネーターでスタートしました。今年度もよろしくお願ひします!!

平成23年4月1日現在の
“みさぽーたー”登録数

団体●42団体 個人●119名

※団体・個人の延べ人数が2,300名を超えました。

問い合わせ／美郷町住民活動センター「みさぽーと」 ☎0187(84)4922

戸籍の窓 ● 3月届出順



すこやかに

赤ちゃん

お父さん・お母さん

行政区

おしあわせに

新郎・新婦

行政区等

新郎・新婦

行政区等

やすらかに

亡くなった方

年齢

行政区

亡くなった方

年齢

行政区

※広報に掲載してほしくない場合は、届け出のときに戸籍窓口にお申し出ください。



人口 22,093人 (-71)
 男 10,463人 (-39)
 女 11,630人 (-32)
 世帯数 6,751世帯 (-13)

3月末現在・()内は前月比



「美郷の赤ちゃん」を募集します

平成23年4月生まれの赤ちゃんが写っている写真(1枚)の裏面に赤ちゃんのお名前と生年月日、ご両親のお名前、住所、電話番号を記入し、メッセージ(30字以内)を添えて5月13日(金)までご応募ください。
 応募先 ● 町総務課、六郷出張所、仙南出張所



献血にご協力ください

5月17日(火)

10:00 ~ 12:00 ■ 美郷町保健センター

13:00 ~ 16:00 ■ 美郷町役場

歯科休日当番医

診察時間 ● 午前9時~正午

診察日	当番医	電話番号(0187)
5/1(日)	金子歯科医院(大仙市大曲丸子町)	63-7300
8(日)	ホワイト歯科医院(大仙市大曲日の出町)	86-3180
15(日)	ささき歯科医院(仙北市田沢湖)	44-3548
22(日)	富塚歯科医院(大仙市刈和野)	75-1125
29(日)	畠山歯科医院(大仙市大曲浜町)	62-3636

在宅外科当番医

診察時間 ● 午前10時~午後4時

診察日	当番医	電話番号(0187)
5/1(日)	大曲中通病院	63-2131
3(火)	仙北組合総合病院 整形	63-2111
4(水)	大曲中通病院	63-2131
5(木)	仙北組合総合病院 外科	63-2111
8(日)	仙北組合総合病院 整形	63-2111
15(日)	仙北組合総合病院 外科	63-2111
22(日)	大曲中通病院	63-2131
29(日)	仙北組合総合病院 整形	63-2111

休日救急医療連携事業

診療場所	仙北組合総合病院
診療科目	内科・小児科
診療時間	午前9時~午後3時
電話番号	0187-63-2111

(日曜日・祝日および年末年始)

5月町のカレンダー

5/1日～6/5日



- 1日 ●美郷町奨学生募集期間(～13日)
●土地・家屋価格等縦覧帳簿縦覧期間(～31日)
- 2日 ●六郷出張所・仙南出張所 休業日
- 3日 憲法記念日
- 4日 みどりの日
- 5日 こどもの日
- 6日
- 7日 ●わくわくおはなし「夢ふうせん」
(学友館10:30～11:00)
- 8日
- 9日 ●粗大ごみ戸別有料収集申込期間(～16日)→P23
●湯とびあ雁の里 定休日
●六郷出張所・仙南出張所 休業日
- 10日 ●7カ月児健診(平成22年9月生まれ)
(保健センター 受付12:30～12:45)
- 11日 ●行政相談(ふれあいセンター 13:30～15:30)
●2歳6カ月児歯科健診(平成20年9月～10月生まれ)
(保健センター 受付12:30～13:00)
- 12日 ●巡回児童相談(仙北地域振興局 事前申込み要)
※申込みは町福祉保健課福祉班へ(☎84-4907)
- 13日 ●美郷町と秋田大学との連携協定締結→P20
記念レクチャーコンサート(公民館14:45～)
- 14日 ●おはなしの会「しゃぼんだま」
(千畑交流センター 10:00～11:00)
- 15日
- 16日 ●湯とびあ雁の里 定休日
●六郷出張所・仙南出張所 休業日
- 17日 ●献血(保健センター 10:00～12:00)→P37
(役場庁舎13:00～16:00)

- 18日 ●くるみの会総会(保健センター 10:00～15:00)
●コーヒーサロンてとて(南ふれあい館10:00～14:00)
- 19日 ●粗大ごみ戸別有料収集日→P23
- 20日
- 21日 ●図書館ボランティア「紙ひこうき」おはなし会
(南ふれあい館14:00～15:00)
- 22日
- 23日 ●湯とびあ雁の里 定休日
●六郷出張所・仙南出張所 休業日
- 24日
- 25日
- 26日 ●巡回児童相談(仙北地域振興局 事前申込み要)
※申込みは町福祉保健課福祉班へ(☎84-4907)
- 27日 ●4カ月児健診(平成23年1月生まれ)
(保健センター 受付12:30～12:45)
●10カ月児健診(平成22年7月生まれ)
(保健センター 受付12:45～13:00)
- 28日
- 29日
- 30日 ●湯とびあ雁の里 定休日
●六郷出張所・仙南出張所 休業日
- 31日 ●3歳児健診(平成19年9月～10月生まれ)
(保健センター 受付12:30～13:00)
- 6/1日
- 2日
- 3日
- 4日 ●秋田県高等学校総合体育大会 自転車競技トラックレース
(～5日)(美郷町自転車競技場)
●わくわくおはなし「夢ふうせん」(学友館10:30～11:00)
- 5日

5/31は 軽自動車税、固定資産税第1期の納期限です

広報美郷

No.79
平成23年4月28日

広報美郷6月号は
6月1日発行予定です。

発行/美郷町役場 編集/総務課 秘書広報班

〒019-1541 秋田県仙北郡美郷町土崎字上野乙170番地10
TEL.0187-84-1111(代表) FAX.0187-85-2107
美郷町ホームページ http://www.town.misato.akita.jp
美郷町メールアドレス info@town.misato.akita.jp
印刷/鶴仙北印刷所

編集後記

初めて触る立派なカメラに戸惑っていたら、いつの間にか最初の1か月が過ぎてしまいました。美郷町についてまだまだ知らないことだらけの私ですが、好奇心のアンテナを広げながら頑張っていきたいと思います。どうぞよろしくお祈りします。

4月の中ごろ、雪が融けた田んぼで一懸命腹ごしらえをする白鳥の姿を町内のあちこちで見かけました。北国へ向かう準備をしているのでし

うか。ようやく訪れた春の兆しの中、「コーコー」と鳴きながら大きな翼を広げて飛んで行く白鳥たちに、力強さを感じました。

大地震のあと、小売店頭の食品が無くなるということがありました。改めて分かったのは、生産者の方々がいるから食品を手に入れることができるということ。今回、農業のお話を伺った方々を含む全ての生産者のみなさま、美味しい食品を作り出してくださって本当にありがとうございます！



植物油インキを使用しています。



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。